

校区のあゆみ

高 豊

豊橋校区史

28

Takatoyo







校[iron]の[iron]計
海堂



(昭和10年 舟揚げ作業)

伊豆の志望



昭和51年 県道伊古部南栄線より富士山を望む



平成15年 県道伊古部南栄線より富士山を望む

万場調整池

平成4年3月に完成し、貯水量500万トンの表面遮水壁型フィルダムで、平野部に造られたものでは世界最大級である。貯水した水は農業・工業・水道用水として利用し、池の周辺は親水公園として憩いの場となっている。



ササユリ

伊古部町では、10数年前から、絶滅寸前に見つけたササユリの生き残り株の種を元に、郷土の山をササユリでいっぱいにする活動に取り組んでいる。

同町椎ノ木谷の里山は、今ササユリ保存会の手で群落が回復し始めている。

平成18年6月「ささゆりの里」と命名した。



海岸（伊古部町） にぎわう夏の日

釣りやサーフィン水遊び、思い思いに余暇を楽しむ人々。浜はかつてはもっと広く、砂が崖側に高く吹き寄せられてサンドスキー場と呼ばれていた。

ここより西側にゆくほど浜は狭く削られている。更に西への離岸堤の増設による養浜が待たれる。





暁天マラソン（高豊中学校）

暁天マラソンは冬の早暁（午前6時）耐寒訓練の総仕上げとして「強い体力と精神力の養成」を目的に、昭和49年1月に始まり、高豊中の名物行事となった。学校から高塚海岸までの4.5Kmを走り切る生徒の姿は真剣で、完走後にたき火を囲み、PTAの奉仕による豚汁等には地域と生徒がひとつになった連帯感がある。



地引き網（高根小学校）

地引き網は、昭和52年10月表浜に面した校区の特色を生かし、PTA主催によって始められ、天候不良で中止の年もあったが、現在は特色ある学校行事として定着し、親子で楽しいひとときを過ごせる場を提供している。



豊南たけのこフェスタ

（豊南小学校）

平成3年から学校周辺の雑木林・竹林等を借り上げて学校周辺の環境整備をPTAで行い平成11年「豊南ランド」が完成。平成13年度からは、豊南ランドで採れる竹の子を食べたりする「豊南たけのこフェスタ」を始め、楽しい年中行事として定着している。



発刊によせて



平成18年度
豊橋総代会長

西 義 雄

このたび、各校区のご努力により、「豊橋校区史～校区のあゆみ」を刊行する運びとなり、関係者のひとりとして、心より嬉しく、また喜ばしく思っております。

この事業は、豊橋市制施行100周年記念事業の一環として、校区の歴史や文化、生活のようすなどをまとめたものであり、市内にある51校区すべてが揃って発刊できたことに大きな意義を感じます。各校区におきましては、校区で募った編集委員さんたちを中心に、資料の収集から原稿の執筆、校正作業など、多くの地域住民の方々が携わられたことと思います。今回の取り組みを通し、地域のつながりが広がり、また人々のふれあいが深まり、まさしく、とよはし100祭の基本理念である“新たな市民像を求めて～パートナーシップによる協働”を実践したものになりました。そして、これを契機に、各地域で新たな取り組みが始まるのが、とよはし100祭を一過性のものに終わらせることなく、次の100年に向けた“市民主体のまちづくり活動”につながるのではないかと考えております。

最後に、本冊子の発刊に際し、ご尽力、ご協力いただいた多くの市民の方々に改めてお礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



平成18年度
高豊校区総代会長

大 澤 進

豊橋は1906年に市政が始まりましたが、高豊は1955年に豊橋と合併しましたので、高豊にとっては市政50年くらいです。高豊の特徴は遠州灘に面して続く海岸と、日本有数の農業地帯があるという事です。そこで、主産業である農業について考察してみたいと思います。今でこそ高豊の農業は、日本の中でも有数の農業地帯となっていますが、豊川用水が出来るまでは米やさつまいも、麦くらいしか栽培出来ませんでした。それに太平洋に面している地域性のため台風が家や田畑を奪っていったり、日照りが続き作物を枯死させたりしたので、暮しも楽ではなかったのです。しかし、そんな時代を経て、高豊は現在の日本有数の農業地帯になったのです。ところが、2004年には台風が日本列島に記録的に多く上陸し、2005年にはアメリカで大型台風が多数発生しました。明らかに地球温暖化の影響が出始めています。豊橋市政100年を迎え、地球温暖化による高豊農業への悪影響がない事を願うばかりです。予想ではもう100年後は年間2度程度上がるそうですが、100年後の高豊が以前のような厳しい状態に戻ってしまうことなく、現在よりも発展する事を願う次第であります。終わりに、2年有余の歳月をかけ、本書編集のため終始献身的なご努力をなされました編集委員の皆様と、高豊校区の皆様から感謝を申し上げます。

目次

CONTENTS

第1章 自然と環境	7	第3章 教育と文化	39
1 自然、位置	7	1 学校教育、保育園	39
(1) 位置	7	(1) 小学校のあゆみ	39
(2) 自然	8	(2) 保育園	40
(3) 浜辺・断崖の植物	8	(3) 青年学校から新制中学校へ	41
(4) 内陸の植物	9	(4) 高等学校(分校)の設置	41
(5) 動物相	9	(5) 各学校の紹介	41
(6) 自然災害	10	2 神社と寺	45
2 土地のようす	11	(1) 神社	45
3 気候のようす	13	(2) 寺院	47
4 人口のようす	14	3 史跡と伝説	48
第2章 歴史と生活	15	(1) 史跡(城)	48
1 あゆみ	15	(2) 伝説(魚籃観音)	49
(1) 高豊村のおこり	15	年表	50
(2) 徳川時代の高豊七ヶ村	16	編集後記	52
(3) 村の統合	16		
(4) 町村制の施行	16		
(5) 高豊村の誕生とその経緯	17		
(6) 市町村合併協議会	17		
(7) 合併後の校区自治	17		
(8) 黒潮台、富士見台、むつみね台	18		
(9) 戦争と村内出征者	19		
2 産業	20		
(1) 近世以前	20		
(2) 近世の産業	21		
(3) 近代	24		
(4) 大正期	28		
(5) 昭和初期	28		
(6) 戦後から現代	29		
3 校区の活動	34		
(1) 総代会	34		
(2) その他の特徴的団体	34		
(3) 社会教育	37		
(4) 校区活動の課題	38		



表紙写真：キャベツ畑より万場調整池を望む

平成18年10月

第1章 自然と環境

1 位置、自然

(1) 位置

昭和30年3月、町村合併により豊橋市域の1区画となった高豊校区はそれまで「高豊七ヶ村」または、「高豊七字」と呼ばれ、奈良時代から熊野詣で賑わい「伊勢街道」・「熊野街道」(古道は海没)と呼ばれた伊良湖街道(現国道42号線)に沿い、東より西に東七根町・西七根町・高塚町・伊古部町・東赤沢町・西赤沢町・城下町となっている。市の行政区分の「高豊校区」はこの7町により構成されている。また、現在では後に記す黒潮台地区、むつみね台地区が加わり、行政地区としては7町9地区となっている。

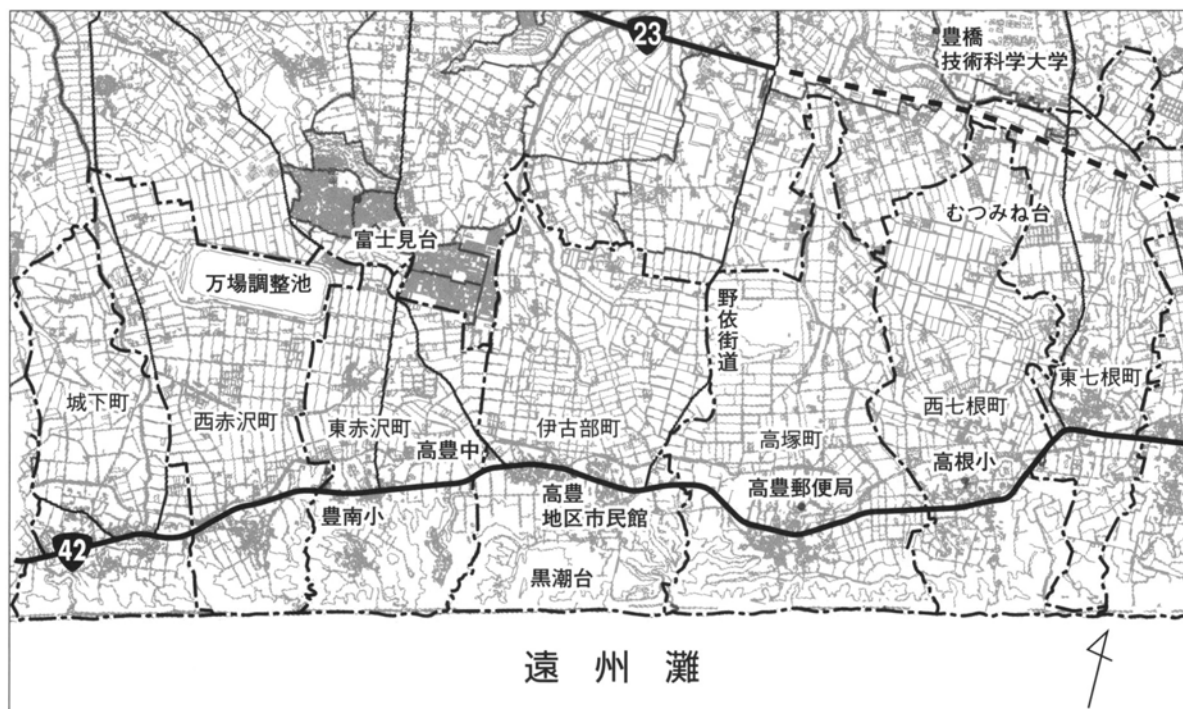
そして高豊校区の東は小沢校区、北は天

伯・野依・大清水・富士見・老津・杉山校区、西は田原市と地を接し、南は太平洋である。

こうした位置を高豊地区市民館(伊古部町)の経緯度から見ると、東経約137度23分・北緯約34度45分にあり、現在校区総面積は24.73平方km(東西の長さ8.32km、南北の長さ4.08km)、標高は東70m、西45mと東高西低となっている。



平成18年 表浜海岸(伊古部町)



(2) 自然

洪積層からなる天伯原台地にある高豊校区は南から北へ200分の1内外のなだらかな傾斜をとり、老津町、野依町方面へと達している。そして土壌は、洪積層特有の極めて有機質が乏しい強酸性で、農耕に不向きとされていた。しかしながら豊川用水の通水、それに伴う土地改良事業の推進、農業技術の向上などにより、今や全国に誇る野菜生産地の一つになった。この屈指の生産地となった背景には、恵まれた気候条件〈温暖な東海式気候〉があることは言うまでもない。国定公園内や市外周辺部としての宅地開発も進み、こうした開発行為はそれなりに成果を得たがその分山林原野は減少した。この地の自然と言っても海岸部分の回復的な自然環境を除き里山として伐採や育成を繰り返してきた人の手で維持されてきた自然的環境であって純粋な自然環境ではないが、それでもその「自然」はこの様な開発が連続して行われるまではそれなりに維持されてきた。引き続き開発行為とエネルギー革命〈固体（薪）から液体・気体・電化〉で里山も放任され、台風・大雨その他排気ガス公害等々も植物群減少化の要因となっている。

まず、海岸線は昭和28年(1953)の13号台風、昭和34年の伊勢湾台風、昭和49年(1974)の七夕豪雨など、相次ぐ台風、豪雨の襲来により激しく後退を続けた。よって砂浜自生の植物群は流されたり、埋もれたりして極度に姿を消してしまった。また砂浜自生の植物だけでなく断崖の植物群も烈風と大雨による断崖の崩落により、死滅したとされるものもある。

一方、内陸部・川辺の植物も豊川用水からむ土地改良事業、あるいは増加する車の排気ガス公害、更には、庭園ブームがもたらした無差別伐採等により、生息域や個体数が大きく減少してしまった。植物を取り巻く自然

環境は大きく変わって適地を失い消えてしまったものもある。反面アワダチソウ、セイヨウタンポポ等の帰化植物は勢いよく増えている。

(3) 浜辺・断崖の植物

高豊海岸も以前、磯にはハマグルマ・ハマゴボウ・カワラヨモギ・ピロウドテンツキ・ハタガヤ・ハギクソウ・ハマネナシカズラなどの砂浜植物が広くみられた。また、伊古部町東以東の海岸では帰化植物のオオマツヨイグサ・アレチマツヨイなど見かけたこともあった。さらに、西赤沢町、城下町では松林下の砂地にトゲナシイバラも自生していたが、これらの植物群の分布は総体的に狭められてきている。浸食防止工事（消波堤・傾斜堤・離岸堤）が着々と進行し、海蝕崖が直接波で洗われるということはなくなってきた。しかし砂地は近年減少し続け、伊古部町以西が特に激しく砂地が無くなりつつある。

今日海岸では、崩壊のくり返しによって露出した崖面、植生の回復課程の斜面、回復し変化に富んだ複雑な植生を示す斜面等の種々相が見られる。かつて上層を形成していたクロマツ林は今は無く、常緑樹と少しの落葉樹の木々が混ざり、地下水の湧出ししている粘土質の崖面には向陽湿地植物が付着し、まれにイワダシソウも垂れ下がっている。



ハマグルマ

オオマツヨイグサ

(4) 内陸の植物

高豊校区は南北に約200分の1の緩やかな傾斜でもって三河湾に続いているとはいえ、豊川用水の開削以前は決して滑らかな平坦地ではなく、丘陵地・草地・低地が入り組む粗放な台地であった。内陸部は海岸線に比べ、潮気を含んだ風を受ける率が比較的少ない反面、冬季の北西風の伊吹おろしが時として相当激しく吹きつけてくる。まず内陸部の植物の代表的なものはクロマツ・ヤブツバキ・ケヤキ・スダシイ・マキ・タブといった喬木^{きょうぼく}である。クロマツは「三河の黒松」といわれ、天然生・植栽生のクロマツ林が僅かばかりのアカマツを交え発達していた。

低層湿原地にはシラタマホシグサ・ミカズキクサ・コオニユリ・ミカワシオガマ・イワショウブといった湿原の植物が自生していた。

豊川用水の通水、それに伴う土地改良事業は高豊地域の湿地を失くし、湿地植物群を壊滅に等しくした。こうした湿原植物は、湿地を失くすことを事業目的の内に持った開発行為（ほ場整備事業や宅地開発）が引き続き広大な地域で行われ、事業地区内では湿地が無くなるとともに姿を消した。

昭和40年代後半より発生した松くい虫（マツノザイセンチュウ）の猛威により、ヘリコプターによる空中薬剤散布にも関わらず、わずか数年の間に海岸の山林、原野に生い茂っていた黒松や由緒ある巨木の松も全滅した。以後山林は優先樹種が変わって様相が一変、雑木や笹竹に覆われ、地上に光が入らなくなり、ササユリをはじめ多くの低木、植物も姿を消した。

しかしながら近年伊古部町では絶滅寸前に見つけた生き残り株の種を元に町内の人達が郷土の山をササユリでいっぱいにする活動に10数年前から取組んでおり、同町権ノ木谷の里山は、今ササユリ保存会の手で群落が回復

し始めた。ササユリの球根は環境が不適になっても15年程度は生きていて、環境が戻れば芽を出すといわれていたが、この活動の中で長い眠り（推定30年）から覚めた自然回復株が見つかっている。



平成18年6月 ササユリの自然回復株

(5) 動物相

文明社会は動物から安住の地を奪い滅亡のかなたへと追いやりつつある。城下町の大円寺の文書によると、江戸時代から明治15年（1882）の代までは、この地域に鹿や猪が出没して農作物に被害を及ぼし、農民らが鹿や猪の退治を幕府や政府に願ひ出ている。また高塚町文書、伊古部町文書によると巨鯨が海岸に近寄り生け捕りにしたことが記してある。さらに古老の言によると、浜にて鰯の加工中に鷹の爪によって顔面をひきさかれた漁夫がいたとか、法事の帰途に油揚げを狐に奪い取られた人があったなど耳にしたそうだ。

これらの動物の生態は今日小字名にも残っている。城下町の「^{とびがす}鳶ヶ巣」、高塚町の「^{つる}鶴ヶ瀬」、西七根町の「^{いばら}猪原」などはそれぞれ鳶・鶴・猪が生息していたために名づけられたのであろう。以上の動物の外にも哺乳動物のキツネ、ウサギ、アナグマ、タヌキ、鳥類としてキツツキ、メジロ、カワセミ、コジュケイ、キジ、ホトトギス、シギ、ヤマドリ、ヒバリ、シジュウカラ、ゴジュウカラ、ゴイサギ、ヒワ、ツグミ、ウグイス、トビ、カラス、フク

ロウ、タカ類、カモ等も見かけた。近年、ハクビシンが多く見られるようになった。

蛭は棲息環境の変化によって、ほとんど滅亡したと思われたが、一部の地域でまだ姿をみかける。メダカやタガメ等も乾田化や排水路整備で生息域を失い、トンボ類も相当減っている。

太平洋沿岸の海蝕崖からは多数の貝化石が発見され、西赤沢町・城下町付近の崖からは淡水や汽水域のヤマトシジミ、マガキの化石が、高塚町・西七根町付近の崖からはウミナ、カガミガイ、オオノガイ、ヤツシロガイの化石が散出してこの地域がかつて水底や海底だったことを示している。これら貝類のうち、今日でも台風の後などの海岸には、カガミガイ、オオノガイ、ヤツシロガイなどの貝殻が打ち寄せられているのを見かけることがある。戦後は肥料にするほど捕れたナガラミ（キサゴ）はちらほら見かける程度に減少し、イシアサリ（チョウセンハマグリ）やウンネー（ツメタガイ）は殆ど見かけなくなった。こうした現象は潮流の変化とも、塩分濃度の比重の異なりがもたらしているともいわれている。



寒流性巨大マガキの化石

また、夏には多くのアカウミガメが産卵のため砂浜に上陸している。

近年の網にかかる魚族は、コノシロ、サバ、イワシ、タイ、イサキ、スズキ、メバル、イカナゴ、ボラ、カマスなどである。



アカウミガメ

(6) 自然災害

太平洋に面している高豊校区は渥美半島を縦断している国道42号線沿いの町々と同様に夏から秋にかけての台風の襲来にはしばしば大きな被害を受けてきた。そのためほとんどの家屋は窪地に建て周囲は屋敷木でかためている。推定だが、この地域の人達は現代までに何度も屋敷替えを行っている。これは、海岸浸食を遠因とする台風や地震・津波による家屋の倒壊等がもたらしたものである。

明治以降の風水害に関しては地元の風水害関係の文書が無いために明確さを欠くが、「愛知県災害誌」の記録を見ると明治期・大正期に襲った災害のうち主なものは明治期に台風8回、竜巻5回、大正期に台風6回、竜巻2回を見る。このうち特に、この地域に大きな被害をもたらしたのは明治25年(1892)9月4日の台風、明治31年(1898)9月6日の台風および明治43年(1910)8月7日の大雨であった。なお昭和期の風水害のうち昭和28年(1953)の台風13号、昭和34年(1959)の伊勢湾台風は大災害をもたらした。

明治以後の地震としては明治24年(1891)10月28日の濃尾大地震、大正12年(1923)9月1日の関東大震災、昭和19年(1944)12月7日の東南海大地震、昭和20年1月13日の三河地震がある。濃尾大地震、関東大震災はいずれもマグニチュード7.9~8.4という烈震でありな

がら当地域の被害は軽微であったようだ。

これにひきかえ東南海地震、三河地震は宝永・安政の大地震に劣らないものであった。

高豊村の場合、この地震に関しての被害報告書が旧役場にあった。その報告書を見るに、「昭和19年12月7日、午後1時45分頃ヨリ約10分間二巨り本村（高豊村）一帯ニ大地震アリ。（数分後余震3分間）大被害ヲ被ルタルモ麦ノ蒔付ノ為、在宅シタルモノ少ナカリシ為、人畜ノ被害並ニ火災ノ起ラザリシハ不幸中ノ幸ナリキ。海岸ニテハ引潮ハ一ノ瀬迄露出シタルモ、ツナミモ来ラズ被害ナシ。道路ハ盛土ノヶ所ハ至ル処、亀裂ヲ生ジ、大ナルハ二尺以上ニ及ビ、タメニ田原白須賀、西七根東端ニテハ道路欠カイシ車馬交通不能トナリタリ。古老ノ言ニヨルモ未ダカツテナキ大地震ナリ。12月9日及ビ10日、12日ノ間、豊橋警察署管内警防員延二百人応援ヲ得テ居住ノ応急処置ヲナシタリ」と書き災害報告を行っている。

この昭和19年、20年の地震以後も伊豆半島を中心にいくつかの地震があり、今日また東海地震が叫ばれている。宝永地震、安政地震、東海地震と大きな被害をもたらす地震の発生周期からも現時点でいつ起きてもおかしくない状況あると言われている。これら災害による被害を最小限にするために、国～市町村の各機関で対策を検討し、豊橋市では、特にこの地区を含む遠州灘海岸において平成14年に津波情報伝達システムを設置した。警戒宣言等が発令した際、このシステムを活用し拡声器により津波に対する注意を促すことができる。そしてこの地域にもたらした地震被害を振り返り、最も危惧すべき点は海岸線崖や家屋の崩壊である。海岸線崖の崩壊被害は地震の外にも大雨や強風によって繰り返されている。この崩壊防止対策こそ、この地域の最大の政治課題であろう。



昭和34年 伊勢湾台風で被災した高根小学校

2 土地のようす

渥美半島の基幹部に位置している高豊校区は東高西低、南高北低的な傾きを呈しており、東端の東七根町にて水面よりの高さは海岸線において70m、西端の城下町にて海岸線では58m程である。また各町とも南と北では平均して20m程の高低差がある。これは渥美半島自体が長期にわたる地殻変動によって東西へ伸びた「かまぼこ型」となり、その南半分が浸食により没してしまったからといわれている。

浸食作用をこのように容易にさせた要因はその地質にある。片浜十三里と呼ばれる渥美半島の太平洋岸は先端部を除き海成第四系に属する洪積層台地であり台地の地層は「渥美層群」と呼ばれている。渥美層群とは砂層と礫層、シルト層の互層からなり、まだ岩石と言える程に固結していないために、少しの雨水、流水にも崩落しやすい累層のことである。この累層の特色ともいえる崩れ易さは海岸各地で見られる。高豊地内にあっても高豊7町はいずれも海岸部の谷を一樣に境としている。これら各町の境界となっている谷は、まず海面より20m余が通称青粘土（シルトの一種）であり、泥層から上部30m余は一線を画し、砂と礫の互層からなっている。そして粘土層の境からは清水がたれ海に流入している。この水は四季を問わず涸れることなく、

また水道周辺部の粘土層は一段と柔らかく常に僅かながらの崩壊を続けている。

このように局部的に脆弱な地盤となっているために、毎年の台風、大雨時にはそれらの部分を中心として大がかりな山腹面の崩落が起り、海岸線は後退を続けるのである。この谷頭の後退、山腹面の崩落は年間平均およそ1mと推定されている。

以上のように海岸線側は崩落現象を続けているが、国道42号線以北では、地下水位は海岸線より高く平均15~20m程で、丘陵部の間からの泉水は低地を伝わり北へ流れる河川となっている。その河川は源を寺沢町、高塚町に発し梅田川に合流する高塚川、伊古部町に発し梅田川に合流する西ノ川、東西赤沢町・城下町に発し老津町へと流れる紙田川である。そして、これら河川流域には水田も開け半島根幹部の岩屋山下の葦毛にみられるような湿地草も生育している。渥美層群はそれ自体半島の成り立ちを示しており池田芳雄氏（前名古屋大学理学部地学教室）の調査報告によると高豊海岸の海蝕崖は渥美層群の標識的なものであり、基底部の泥層中には海に住む貝化石、小型有孔虫を多く含んでいる。例えば西赤沢町の貝層は上下二層からなり、上部はマガキが密集し、下部はヤマトシジミが礫の間に散在している。また城下町ではシジミ層のみ露出し、カキ層は見られなかったが、高塚町付近の崖の下からはウミニナ層、カガミガイ層、オオノガイ層、ヤツシロガイ層がみられるということである。これら貝化石類はいずれも内湾あるいは淡水に近い状態の河口付近を好む種類である。ラミナ、クロスラミナで水の流れや陸の方向がわかりこれから推定されることは最初の海蝕期には天竜川は西南に流れて渥美層群を堆積し、その後ドーム曲隆運動の継続で、ほぼ現在の半島地形が形成されたというのである。伊勢湾台風

直後に見えた渥美層群の更に下層の埋没林（赤沢海岸）の存在を知る人は少ない。



平成18年 海蝕崖と消波堤

水資源 洪積層台地からなる天伯原台地に地を占めている高豊台地の地下水位は平均15~20mという深さになっており、昔から地下水は旧渥美郡内では潤沢である。したがって生活用水としては日照り続きの渇水期にも枯れることはない。しかしながら、この地下水も耕地全域をうるおす程の水量はなく、その補填を河川の導水やため池の水に仰いできた。だが高豊校区の河川やため池の水田に占める割合は極めて少なかった。その理由の一つには谷が密度の高い割に流域面積が著しく狭いために、規模の大きなため池を建造する事が不可能ということ、二つ目には、地下水・ため池・河川といった水源の量に比較して水田面積が他町村よりも大であるということであった。つまり、水資源への渴望は大であり、これを満たしてくれたのが豊川用水の通水であった。

豊川用水 この用水は昭和24年(1949)、豊川水系の水資源を高度に利用して、東三河地域および静岡県西遠州地域の農業用水・水道用水・工業用水を獲得し、同地域の総合開発を図ろうと農林省が国営事業として着手したものであった。そして昭和36年(1961)9月、愛知用水公団がその事業を継承し、総事業費約480億円という巨費をもって昭和43年(1968)5月に完成した。着工以来19年、地元町村の

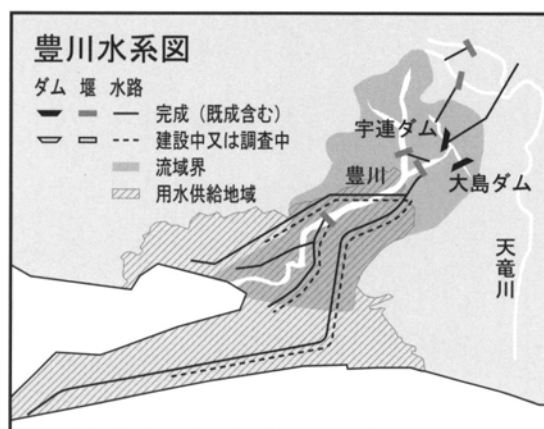
念願であった夢の用水はここに実現し、一毛田の湿田の乾田化は実現し、水田の裏作が図られるようになった。またそれまでサツマイモ、陸稲、麦作に重点が置かれてきたこの地域の畑作も、農業生産の拡大傾向の強まりとあいまって施設園芸および畜産へと拡大成長して行った。



昭和43年 豊川用水通水式

このように農業形態を根本的に変革させ、農業生産物の拡大成長に計り知れない役割を果たした豊川用水の内、高豊校区に恵みをもたらしている水は新城市日吉地内において幹線路とわかれた東部幹線路の水である。「豊川用水史」(昭和50年1月刊・愛知県)によると東部幹線路は新城市の日吉から富岡を迂回して豊橋市石巻町に入り、石巻町から石巻山麗をぬって豊橋市二川町に入り、そこよりサイフォンで東海道線を越えて天伯原の丘陵地に移り渥美半島の南岸丘陵沿いに高豊を通過し田原市野田町において芦ヶ池に入り先端の伊良湖岬に達している。この延長は約90.5kmである。そして当初この水の利益を受けた市町村のうち、高豊地区、二川地区を含めた旧

渥美郡の総面積は40,460haであった。



3 気候のようす

高豊校区は遠州灘を流れる暖流の影響を受けて、「東海式気候」といわれる。よって夏期は塩分を含んだ東南風を受け、冬期は寒冷な北西風を受け、年間平均気温は15℃から17℃である。また、他の地域と比べ冬期の日照量も豊富で、降雨は初夏、秋期に多く年間1,800mm内外という理想的な気象条件下にある。したがって、この条件を活用して近年は露地野菜、施設園芸、畜産を営む農家が多く生活は極めて豊かである。次頁の表は豊橋市中心部の気象条件と万場調整池における年間平均気温・総降水量を表にしたものである。

日本における1年間の各地の降水量を平均すると、1,300mm～1,500mm程であるとされている。これに対し当地方の降水量は、次頁の表に示されているように全国平均を遥かに上廻っている。

この地方の季節風は、冬季は北西風、夏季は東南風で、その交代期は大体5月とされている。そして夏季の東南風はそれ程に感じないが、冬季の季節風は「三河の空っ風」と昔からいわれているように強い北西風であり、空気も乾燥しているために気温のわりには寒さを感じる。

2004年		市中心部	万場調整池
気温	年間平均	17.2℃	16.8℃
	年間最高	35.9℃	35.8℃
	年間最低	-1.7℃	-1.8℃
最高月	月	7月	7月
平均気温	気温	28.4℃	27.9℃
最寒月	月	1月	1月
平均気温	気温	5.1℃	4.8℃
年間総雨量		1,763mm	1,879mm

2005年		市中心部	万場調整池
気温	年間平均	15.9℃	15.6℃
	年間最高	34.8℃	35.9℃
	年間最低	-2.1℃	-1.6℃
最高月	月	8月	8月
平均気温	気温	27.6℃	27.1℃
最寒月	月	12月	1月
平均気温	気温	4.7℃	5.2℃
年間総雨量		1,044mm	1,129mm

また、冬の季節風の兆候は9月の頃から始まり11月より3月迄をピークとし6月迄もその名残がある。これに反し、夏季の季節風は5月から9月にかけて訪れて来るものの、むしろ南風、南南東の風の影に隠れているといった状態である。したがって当地の夏の季節風は豊橋内陸部と異なり、むしろ伊良湖の風向きに近い。このことは海岸線に自生する樹木を見てもわかるようにすべてが北または西北に傾斜をとり自生している。

4 人口のようす

高豊村からの人口の推移について、以下の表に示してあり、年毎に増減が見てとれる。

大正末期から昭和初期の大幅な減少は、演習地のための集団転居の要因が大である。また、昭和20年代の増は戦後の一時的な復員による。

近年、一般的に農業が主要産業とされる市町村の過疎化が言われている中、当校区も農業が主な産業であるが、人口と世帯数ともに増加している。その理由として考えられるの

は、既存宅地の分譲と、昭和30年代の黒潮台、平成10年代のむつみね台の団地開発による転入、そして農業世帯から地区内への分家が立ったことなどである。高豊地区は、温暖な東海式気候の地域であり、その住み心地の良さも理由として挙げられる。

高豊地区人口

(「*」＝国勢調査)

年	世帯数	男	女	計
M41(1908)	670			4,272
T1(1912)	632			4,229
T4(1915)	640			4,216
T9(1920)	629	2,073	2,090	4,163
T14(1925)	594	1,750	1,712	3,462
*S5(1930)	539	1,681	1,648	3,329
*S10(1935)	549	1,652	1,687	3,339
S15(1940)	540			3,369
S20(1945)				4,751
*S25(1950)	778	2,326	2,471	4,797
*S30(1955)	748	2,143	2,272	4,415
*S35(1960)	719	1,989	2,093	4,082
*S40(1965)	756	2,084	2,064	4,148
*S45(1970)	716	1,801	1,918	3,719
*S50(1975)	740	1,857	1,968	3,825
*S55(1980)	792	1,928	2,002	3,930
*S60(1985)	906	2,035	2,089	4,124
*H2(1990)	878	1,947	2,026	3,973
*H7(1995)	942	1,973	2,069	4,042
*H12(2000)	1,997	1,997	2,068	4,065
*H17(2005)	1,153	2,265	2,294	4,559

町別人口及び世帯数（人口動態）

平成18年4月1日現在

世帯数	世帯数	男	女	計
東七根町	186	286	231	517
西七根町	255	483	458	941
高塚町	162	317	339	656
伊古部町	258	434	463	897
東赤沢町	232	413	403	816
西赤沢町	189	242	274	516
城下町	143	252	260	512
合計	1,425	2,427	2,428	4,855

第2章 歴史と生活

1 あゆみ

(1) 高豊村のおこり

村のおこりは701年の大宝律令によるとされている。大宝律令の定めでは郷の下に「里」(村)がおかれ、一里(一村)は50戸単位とするとあるが、律令制定後も高蘆郷たかしごうりの中に置かれていたとされる高豊に関する資料は見つからず、現在最古の資料は高蘆郷の総氏神社「逆戈神社」の文治4年(1188)の棟札である。これには細谷村・七根村・寺沢村・小嶋里の記載がありこの時点で七根村は既に独立の村となっていた。「高豊史」では渥美六郷の内所在の判らない磯(磯)部郷を梅田川以南の地とし、この棟札、野依村来由記、神鳳鈔、伊勢神宮の荘園・御厨の変遷などを論拠に野依(含む伊古部、高塚)・仏餉・植田・大津・赤沢(含む城下)はこの中に在り各村の自立とともに伊古部にその名の名残を残して消滅との仮説をたてている。



渥美郡郷名想定図

赤沢村は「浜田村覚書」に『・・・赤沢村より一軒、メ拾四軒引越候由・・・』とある処から浜田村(現在田原市浜田)が分村した元応年中(1319~1321)以前に、すでに総村自治となっていたことが知れる。その時点の赤沢村は今日の城下町をも包含する広い地域であった。

高塚村・伊古部村は「野依村来由記」に慶長9年(1604)行われた野依村の検地の際に野依村より分村したことが記されている。高塚・伊古部両村の元村であった野依村の分村した年代は文治4年以降正平15年(1360)の172年の間、赤沢村と同時期と推察している。

城下村が赤沢村から分郷したのも高塚・伊古部両村と同じ慶長9年(1604)であり、それまでは赤沢村の中「城下」と呼ばれていた。

大津は文治元年、新加神戸に指定されたことで、高塚・伊古部・野依等五ヶ村(里)より一足早く独立の村となった。また赤沢村も大津村と隣接し、近隣関係を結んでいたところから大津村と同時代に独立村となり赤沢地内の赤坂が御厨となったと「高豊史」は推定している。

一方すでに文治4年の時点、高蘆郷より分村し、一つの独立村となっていた七根村は現在の東七根・寺沢・小嶋・小松原を包含し、その内七根の里は「河内」と呼称されていた。よって1360年刊の「神鳳鈔」にも「七根御厨」とは言わず、「河内御厨」と記し伊勢神宮の神領地としていた。この河内が神領地となった年代は定かではないが、すでに建久年中(1190~1198)の「伊勢内宮記録」には神領

地に含まれている。「河内」が「七根」と呼称するに至ったのは、「河内御厨」から毎年正月7日に伊勢神宮に奉獻米3石6斗と7種の野菜（七ツ根）を献上した故事によるとされている。また慶長9年（1604）の検地により赤沢村より独立した「城下村」の名称は応仁の乱（1467～1478）以前、田原の里より赤沢村に移り、城を構えた畔田右京之進の故事に基づき名付けられたものである。

(2) 徳川時代の高豊七ヶ村

徳川時代の高豊村は東より東七根村・西七根村・高塚村・東伊古部村・西伊古部村・赤沢村（万場新田を含む）、城下村と七ヶ村に分かれ、支配者も西七根村・高塚村を除きそれぞれ異にしていた。そのために地境をめぐる「山論・野論」が勃発し、その論争を処理するために江戸の評定所の裁きを仰がなくてはならないということもしばしばあった。

高豊各村の支配変遷史

年	渥		美		郡		
	東七根村	西七根村	高塚村	西伊古部村	東伊古部村	赤沢村	城下村
慶長 6年(1601)							
元和 9年(1623)							
寛永 4年(1627)							
寛永 9年(1632)							
寛永20年(1643)	戸田忠次						
寛文 2年(1662)							
寛文 5年(1665)							
寛文 8年(1668)							
天和 1年(1681)	天領						
享保 5年(1720)	鳥羽						
享保10年(1725)							
安永 1年(1772)	天領						
安永 3年(1774)							
安永 9年(1780)	吉田						
天明 2年(1782)							
享和 3年(1803)	領						
文化 7年(1810)							
文政 3年(1820)							
天保 1年(1830)							
天保11年(1840)							
嘉永 3年(1850)							
万延 1年(1860)							
明治 1年(1868)							

(3) 村の統合

慶応4年(1868)6月9日に三河県の所轄となった高豊七ヶ村は明治2年(1869)6月24日、三河県が伊奈県に合併し廃せられると静岡藩に属することとなり、廃藩置県以後は静岡県の管轄下におかれた。静岡県の管轄下におかれること1年余、明治5年(1872)には静岡県と別れ額田県の所轄になった。そして同年11月27日、額田県が愛知県と合併することによって、高豊七ヶ村も愛知県の管轄下におかれることとなった。額田県を合併した愛知県は行政の円滑化を図るために県下を15の大区に分け、大区を更に細分していくつかの小区をつくった。高豊が所属した渥美郡は八名郡の14大区について15大区とされ154の小区に分けられた。このうち高豊は4小区となった。

城下村より東七根村にいたる七ヶ村においても、明治11年(1878)の郡区町村編成法に基づき、新しい村名に改称をし、東七根・西七根村は寺沢村・小松原村・小島村・上細谷村・下細谷と合併し「五並村」となった。これに対し高塚村以西の東伊古部・西伊古部村・赤沢村・万場新田・城下村は合併して「豊南村」となった。そして各部落の呼称は七根村を例にすると「渥美郡五並村字西七根」となり、赤沢村の場合は「渥美郡豊南村字赤沢」となった。

(4) 町村制の施行

明治21年(1888)4月公布、翌22年4月実施の「市制・町村制」で愛知県では各郡長に「300戸以下の小村」を作らないように指示し、300戸以下の小村は隣村との合併を進めた。伊古部村外四ヶ村戸長役場の管理下にあった5部落の城下・赤沢・伊古部・高塚・七根の場合にも明治22年(1889)10月1日附をもって高塚と七根部落が一つとなり「高根村」を、赤沢・伊古部・城下の3部落が一つとなっ

て「豊南村」となり、役場を西七根と伊古部とに置いた。

(5) 高豊村の誕生とその経緯

明治38年（1905）12月の県知事の町村合併勧告（1,000戸5,000人を標準）で明治38年10月時点、高根村・豊南村の戸数・人口・地価・反別ともに基準に達せず、両村とも合併の対象になっていた。渥美郡長の当初の計画は高根村・豊南村・六連村を合併し一村とする案であったがこの合併案に高根村は戸数も基準に達せず端から端の人家間の距離も5里7町余（約21km）に及ぶ交通難を理由に反対し、六連村の代わりに小沢村と高根村・豊南村両村が合併するという上申案を出した。郡長は上申案には難色を示したが六連村においても遠距離による交通難から、反対の色を示し、隣接の杉山村との合併を希望した。こうした両村の思惑も働き、高根村・豊南村の二ヶ村合併による「高豊村」と杉山村・六連村合併による「杉山村」の誕生となった。



旧高豊村役場庁舎

(6) 市町村合併協議会

昭和27年（1952）、講和条約の発効を機に日本も6年余に渉る連合軍の占領統治より放されて独立国日本となった。戦後復興の努力は着実に実を結んで行き、地域社会の経済活動や社会生活が市町村の行政区画を越えて急速に拡大のきざしを見せて行った。こうした事

態に対応して、昭和28年10月1日には「町村合併促進法」が成立、施行された。町村の人口を概ね8,000人以上規模とすることを標準に町村を再編成することとなったので、人口753名余の高豊村としては必然的に他市町村と合併しなくてはならなかった。高豊村の合併対象の市町としては豊橋市と田原町（現田原市）に限定された。この2市町との合併の場合、帯のように伸びる高豊村としては西部の大字部落は田原町に近く、東部では豊橋市と地を接するとあり、当初は村民の意見も二つに分かれたが最終的には小より大につく人間心理から「豊橋市への合併」と衆議一決した。豊橋市への合併と決まった高豊村では合併の準備機関として「町村合併協議会」を設立、協議会委員は村議会議員や部落駐在員を始め総計48名の各種団体役員で構成された。

(7) 合併後の校区自治

昭和30年3月1日を期し、豊橋市への合併と決まった高豊村は明治39年（1906）以来、村民の心の寄辺として使い慣れた「高豊」の名との別れを惜しみ、村名をそのまま、町名に改め、「高豊町」としてはという意見が圧倒的であったがその名称には行政上幾多の難点があるとして結果的には旧来の大字名を町名とした。よって高豊村は東七根町・西七根町・高塚町・伊古部町・東赤沢町・西赤沢町・城下町の7町となった。だが、7町と別れたものの対外的行事、折衝などは7町を一つとした「高豊校区」として参加し、対応した。したがって合併後にも高豊村時代の自治組織を踏襲し、旧高豊村役場には戸籍関係事務を扱う「豊橋市役所高豊支所」が置かれ、各町総代は旧村会議員に匹敵する校区の自治について審議する総代会を設けて定例日に開催することとした。そして、校区総代会の決定事項は各町の立会に相当する役員と協議され、実

行に移すという組織を採ることとした。また各町には総代を補佐する副総代を始め、かつての立会に相当する役員数名の生産・土木・衛生・教育と部門ごとの委員がおかれた。そして、これら部門別委員も校区自治の代表者として、7町合同の会議を時に開催し、校区代表者として豊橋全体の合同会議にも出席した。このようにして豊橋市へ合併したのであったが、高豊村時代の組織は各分野に生かされ今日に至っている。

(8) 黒潮台、富士見台、むつみね台

黒潮台開発経過 黒潮台は国道42号線沿い、高豊中学校西500mの太平洋を見下ろす風光明媚な高台に位置している。その昔「魚籃観世音菩薩」を祀る「普陀山慈照庵」なるお堂があった地で、今でも観音堂の地名が残る所以である。その後この地は「瘦悪林地」として放置されていたが、昭和34年頃東赤沢の人達により一帯に植林が行われ、次第に開拓の手が入った。そして昭和37年になり民間に売却され、当初別荘地として更に造成開拓が進み数度にわたる分譲が行われ、今日の黒潮台（国定公園指定地域内）に至っている。団地面積は約5.5haであり、平成17年現在約60戸の住宅が建設されている。



昭和50年頃の黒潮台

富士見台の開発経過 昭和39年、東三河地方が工業整備特別地域に、次いで三河港が重要港湾に指定され、これを契機に内陸部、臨海部ともに急速な地域開発の幕が切られた。特に臨海部工業地帯に急速な企業進出が予測され、この受皿としての就労者住宅開発が時の緊急課題となった。そこで総合的な視野に立つての一般住宅需要をも踏まえながら、市の南部地域において次第に各種の住宅造成事業が活発となってきた。昭和40年代後半より、第三セクターにより西赤沢町深山・老津町・南大清水地域の一部にレイクタウン（後に富士見台1～3丁目）ができた。その後、昭和56年より富士見台土地区画整理組合により東赤沢町坪の谷・行倒・南大清水地域の一部に富士見台4～6丁目が開発された。富士見台の中学生は高豊中学校に通学している。



平成16年 富士見台

むつみね台開発経過 平成6年頃、国道1号線の交通緩和、国道23号線バイパス建設に伴う農業基盤整備（土地改良）事業実施に伴い高根地区発展の住宅開発を行うことになり、平成10年3月工事着手を迎えることとなった。そして平成12年5月「星の見える街・むつみね台」として、宅地分譲開始となった。総面積は約8.8ha。現在、入居世帯数は約100世帯となっている。将来、300世帯を予定している。この結果、高根小学校の児童増に寄与している。



平成18年 むつみね台

(9) 戦争と村内出征者

日清戦争 この戦争の発端は朝鮮進出政策をとる日本と宗主権を主張する清国との対立にあり、東学党の乱を契機に両国は朝鮮に出兵、明治27年(1894)7月25日、日本海軍は豊島(ほうとう)沖で清国軍艦を攻撃、開戦に至った。日本軍は各地で勝利し明治28年下関で講和条約を締結、利権を得た。この戦争における高豊村の出征者は13名にのぼったが、幸い一人の犠牲者もなかった。

日露戦争 日露戦争は明治37年(1904)2月から翌年にかけて、満州(中国東北部)・朝鮮の支配を巡って戦われた日本とロシアの戦争で、日本軍は旅順・奉天・日本海で勝利したが、軍事的・財政的に限界に達し、ロシアは革命運動の激化等で早期集結を望み、両国はアメリカ大統領ルーズベルトの勧告をいれて、明治37年9月ポーツマスで講和条約を締結した。両軍の死傷者は日本軍7万人、ロシア軍9万人余りで村内の従軍者82名戦死者13名となっている。

第一次大戦 大正3年(1914)から7年にかけて戦われた世界規模の大戦争でドイツ・オーストリア・トルコ・ブルガリアの同盟国とイギリス・フランス・ロシアを中心とする連合国の陣営で戦われ、後に日本も参戦した。主戦場はヨーロッパだったがアフリカ・中東・東アジア・太平洋・大西洋・インド洋

にも及び900万人以上の兵士が戦死しそれ以上の人数が食糧不足と虐殺のため死亡したとされている。日本軍の戦死者は4,850人(靖国神社祭神数)となっているが高豊出身者は高豊史にも無い。

第二次大戦 昭和14年(1939)9月1日から昭和20年9月2日にかけて世界の主要国が枢軸国と連合国の2つの陣営に分かれて戦った、史上二度目で最大規模の世界大戦。日本は昭和16年12月8日真珠湾攻撃で参戦し、アジア・太平洋地域で、アメリカ・イギリス・オランダ等に対して戦端を開いたが昭和20年8月15日ポツダム宣言受諾表明、9月2日戦艦ミズーリ上で対連合降伏文書に調印終結し日本ではアメリカ主導の戦後処理が行われ現在に至っている。開戦まもなく戦争名は日華事変を含めて「大東亜戦争」(日本側名称)とすることが決められ、改正の防空法の施行、言論出版、集会結社等臨時取締法、物品統制令、戦時犯罪処理特別法の公布など緊急の臨時体制がかためられる中で国の内外を問わず戦闘員、非戦闘員の区別も不明確となり、国民全体が戦争に取り込まれていった。徴兵は一段と強化され、徴兵される者は増加の一途をたどった。昭和18年末には、大学・高等専門学校等の学生生徒に与えられていた徴兵延期の制度は廃止されると共に兵役年令も40才から45才と延長され、徴兵年令は20才から19才と1年引き下げられた。高豊村出身の陸海軍将兵の犠牲者数は陸軍112名、海軍49名、軍属7名にのぼった。高豊では機銃掃射等があったものの豊橋市内の様な度重なるB29の空襲が無かったので市内より民間の被害が少なかった。

2 産業

(1) 近世以前

この地での人の生活の最も古い資料は伊古部町大塚、大欠での伊藤史郎氏発見の石鏃（矢じり）だが、当時を物語る遺跡や生活の痕跡は他には何も見つかっていない。水と食料の得やすい海岸近くの当時の生活適地は引き続き海岸浸食によって海中に没したためともいわれている。



伊古部で発見された石鏃

農耕と漁業の始まり 黎明期のこの地の生活は、太平洋岸での資料は乏しいものの北側は内湾にそそぐ梅田川の支流、紙田川の上流という二つの河川との関連を軸として、東三河近在の資料から推定するしかない。

稲作の伝来と共に始まった定住生活を支えた農地は湿田であり、谷地などの湿地開拓で得られた。大化の改新（645年）大宝律令の制定で、新しい律令国家が誕生し、公地公民、口分田、斑田収受制度と供に条理水田が広まった。この内の長地型遺構（6×60間）は土地改良以前の高塚町広坪、五反田の一带に小規模ながら見ることができた。

やがて荘園制度が確立し律令制は崩壊、鎌倉期に入り農法の改良、農業の集約化が進み、二毛作や牛馬耕が始まったとされるが、この地での牛馬耕の普及は明治期の高豊農会の活動を待つことになる。

いずれにせよ多くの人々は半農半漁の生活

をしていたと思われる。

陶部(すえつくりべ)と行基焼 この地域での農業を主体とした本格的村造りは16世紀中葉以降となるのだが、それ以前、この地で生活を営んでいた人達の中に「陶部」と言い、主に朝廷や神宮に献納する須恵器を生産する品部もいた。この品部は古墳時代の後半から室町時代にかけて、東細谷町一里山辺りから梅田川に沿うように二川・野依・植田をはじめ、大崎・大清水・老津・杉山辺りまでの市の南部丘陵地帯で生産を営んでいた。高豊地域は大膳古窯地と呼ばれる豊橋南西部古窯址群22カ所の一角をなしていた。旧赤沢村万場（西赤沢町道上）・旧城下村神田（城下町神殿）・坪ノ谷（東赤沢町坪ノ谷）がそれである。大膳古窯地は12世紀末から13世紀初頭を最盛期とし、村造りが本格化した16世紀中葉には姿を消したとされている。ここで焼かれた須恵器は山茶碗、小皿を主体とし土錘・片口・壺・甕と多様で、今日「行基焼」と呼ばれ最盛期には神宮への貢として毎年大津（老津）湊から船積みされた。伊古部町大縄手・高塚町楠ヶ谷でもわずかながら須恵器づくりがあったことが徳川時代の村差出明細帳から伺える。万場・坪ノ谷・神殿では土地改良事業の際にいくつもの窯跡が見つかり山茶碗・片口・土錘が発見された。



西赤沢町で発見された山茶碗

製塩 高豊地内の「陶部」はごく一部に限られていたが、漁業は全ての人が従事してい

た。その傍らで製塩も営んでいたことが推定される。平城京出土の木管に渥美郡大壁郷の海部首万呂が調（年貢）として塩一斗を出したことが記されている。また、城下町西方部の通称「塩が嶋」では、坂井・白井・神藤・伊藤といった姓のもの十数戸が塩づくりを営み塩を吉田市中にも販売していたという口伝もあり、「延喜式」にもこの地域の人達は庸（朝廷への労役）の代替として塩を貢納したと記されている。

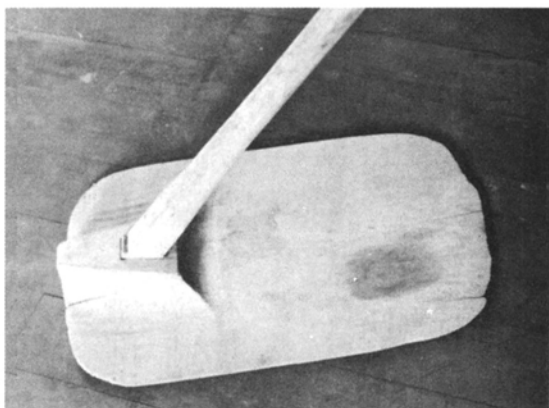
(2) 近世の産業

農業

検地

支配者の権力構造はどうあれそれを支える費用と義務の徴収の基礎は圧倒的多数を占める農民支配のあり方であった。検地結果は土地にかかる納税義務そのものであり、当時の農業・農村をよく表していると思われる。

それまで支配者ごとにまちまちだったものを秀吉は支配下に置いた大名の領地へ役人を派遣し全国的に統一した単位で検地を行った。土地の等級、反別、石高、作人を記した台帳を作成し、それをもとに一定の年貢を課した。この太閤検地（1594～95）によって江戸幕府体制の下地が作られたといえるが、その後も支配者の変遷も多く新田畑の開発もあり何度も検地が行われた。



木製のくわ

士農工商制度の始まりと検地

高豊地内の初めての検地資料は東七根村文書・城下村文書にあって、いずれも慶長9年（1589）検地奉行、林田右衛門によって行われ両村供に一つの独立村となった。

江戸幕府は慶長7年（1602）第一回の検地を行って以来しばしば繰り返す、ついに享保11年（1726）に「新検地条目」を制定し全国一律の検地方法をとるに至り耕地の生産力と貢租負担を確定し「検地帳」に記載した。この帳簿には一筆毎の土地について小字名・田畑屋敷の別・上中下等の土地の品位・面積や収穫高（分米）耕作者名等が記され全筆集計があり村高が示された。

検地によって農民は公儀高請けの百姓として公認され、同時に土地の貢租負担者として身分が固定された。

新田畑の開発

近世初頭以来、新田開発は著しく進行した。農業生産力の向上の他に、年貢の増収を目的とした領主の奨励策が大きかった。①土豪開発新田、②村請新田、③代官見立新田、④町人請負新田の4種の新田の内、高豊でみられたのは①と②であった。

①の赤沢村の水野重郎兵衛による万場新田の場合では、田方4反9畝29歩、畑方2町6反6畝4歩を開墾（貞享4年（1687）11月の検地）、高は28石9斗4升9合であった。以後度々（元禄14年（1701）、享保8年（1723））荒地化し、地主の重郎兵衛は赤沢村の吉十郎、万場新田の惣兵衛に金27両2分2朱で渡している。この新田が荒地となって人手に渡った理由の一つにはこの排水設備が不十分で、特に西嶋という辺りは台風雨の際きまって海水が逆流し塩害を受けやすかったことが挙げられた。

②の赤沢地内の大阪新田の場合では、寛文年間（1661～72）には、赤沢村は上細谷、下細

谷、小島、寺沢、七根、万場新田と七ヶ村で組合村(用水、悪水の管理や開発工事など村自体の地域的利害にもとづく地縁的結合村)を組織していたので、この協力を得て、反別1町5反6畝(寛文8年検地石高15石6斗)開発したが、延宝年中(1673~80)にはすでに「海水にて用水の堤切れ、残らず石・砂入りに相成り」の状態となり、貞享4年(1687)には代官所に石高の下げを嘆願している。その後も塩害は止まらなかったと見え、安政5年(1858)の年貢免状にも「高23石7斗4升6合、前々より大阪新田荒地引」と記してある。

小規模開発

万場、大阪以外の多くの開発は全て個人単位の小規模開発で、谷欠け・川欠けによる耕地面積減少の対応手段のものが多かった。

渥美半島の太平洋岸は古来より繰り返される大風雨や地震津波によって海岸は浸食され、谷は崩れ、川は土砂に埋まる被害を繰り返し受け、中でも海岸線沿いの田畑は年々減少の一途をたどってきた。この地域の新田開発はそれを補うように各部落とも海岸から北に向かっている。新畑も起返しの畑地化もあり畑地比率が徐々に増した。背景に(1)田より開墾しやすい(2)麦や大豆の上納が認められた(3)米麦中心から貨幣経済への移行がある。換金作物

文化(1804~17)以降には換金が可能だった畑作農業が振興しだし雑穀の他に大根、サツマイモといった野菜類の栽培も始められていたが、これらはまだ貨幣価値も低く支配者の栽培規制も厳しかったので大きな動きにはなれなかった。

次表で25人以上の分附百姓を所有していたのは名主の伴市郎左エ門(石高11.6213)で、その内この26人の石高合計は8.991石であった。元禄17年頃(1704)にはすでに一部の地主と9割近くの貧農(1石以下)に二分化し

ており、短期間で地主の強大化と貧農(小作)の増加が見える。延享3年(1746)の東七根村の俸願之書面にも「高46石目余り、潰れ門、主なき田地となり、以前の家数64~6軒は今はずかに29軒となり、その29軒も下男下女召抱え候も相止み、村中人少なく罷り成り候」とあるように年貢に差し迫った百姓はわずかばかりの田畑を人手に渡し門を持たない分附百姓に身を落として行く傾向にあり、こうした者が年々増加した。

生産規模と階層分布(東伊古部村の例)

生産高(石高)別戸数 元禄17年(1704)頃

石高	4	3	2	1	0.9 0.4	0.4 0.1	0.1 未滿	計
戸数	3	3	7	36	34	12	1	96

反(上段)別戸数(下段) 宝永3年(1706)頃

7	6	5	4	3	2	1	0.9 0.5	0.4 0.1	0.1 未滿	計
1	0	0	1	3	7	27	28	35	5	107

石高別地主自小作分布 享保11年(1726)頃

石高	10 以上	9 5	4 1	0.9 0.5	0.4 0.1	0.1 未滿	計
地主兼自作	1	4	23	26	11	1	66
自作兼小作	0	0	2	7	2	3	14
小作	0	0	11	19	18	7	55

貧農(分附百姓・小作)所属分布

人数	25 以上	24 20	19 15	14 10	9 5	4 以下	計
戸数	1	4	23	26	11	1	66

農業災害

農漁業は地震、大風、大雨、日照りと常に自然災害に脅かされていたが、これらは二次災害ももたらした。寛文11年(1673)~元文3年(1738)の間に塩害・うんかの大被害が9度有り、その都度村民の窮乏を領主に訴え金子の借用を受けている(高塚村庄屋、田中八兵衛「御免状書付」)。うんか送りの祈祷は年中行事の一つとなっており雨乞い祈祷も年中行事化していた。

東伊古部村の租税内訳

宝暦8年 (1758)

村高 117,233石			
種	項目	年貢高	村高比率
米	農民保有米		48.30%
	年貢高総計		51.70%
	本途	41,266石	35.04%
	見取	2,879石	2.56%
	出目米	2,522石	2.56%
	口米	1,324石	0.85%
	御伝馬宿入用	0.070石	0.08%
永楽銭	六尺給米	0.247石	0.16%
	浜運上	11,573貫	9.82%
	口永	0.348貫	0.26%
	御蔵前入用	0.293貫	0.26%
	秣場永	0.050貫	0.08%

漁業 半農半漁とはいうものの田畑の収穫物の大半は年貢として上納のため、生活の維持は年貢率の比較的少なかった漁業にたよりがちだったため、生活は漁業指向型で、住家は浜辺近くに設けられ五人組制度も網仲間に準じ血族関係で結ぶ傾向が強かった。

元禄年代の城下村の網組織は10人前後の血族集団で源太郎網・本兵衛網等13網有り、村の名主・組頭・百姓代は「親方」と呼ばれる網元の中から選んでいた。

高豊7ヶ村の浜運上 (漁労にかかる税金) 書

村名	舟数 従事者数	運上高 村高	年代
東七根	2	1,680貫	嘉永2年 (1849)
	45	421,194石	
西七根	5	2,001貫	天保13年 (1842)
	46	448,731石	
高塚	4	9,000貫	文政4年 (1821)
	64	337,051石	
東伊古部	7	12,090貫	文化14年 (1817)
	82	121,754石	
西伊古部	2	1,760貫	文化14年 (1817)
	46	80,235石	
赤沢	4	5,415貫	文化6年 (1809)
	58	356,455石	
城下	6	5,280貫	文化4年 (1807)
	97	136,144石	

漁師の世界は水の上という特殊な環境での

仕事だったために全てに大きな力を要した。必然的に網仲間は強力な共同体制組織だった。

江戸時代における漁業は親方持経営で、一般的な網組織として、親方は平均して20人程の網子を持っていた。その中から網元、帳付(会計)、賄い、コワタリマカナイ(賃金配分担当)、山見、船頭、副船頭といった係を選んだ。

網元には親方が就くこともあり、この時には補佐役として小網元が選ばれた。

収益金の分配は大略次のような形態がとられた。総水揚高の1割をコワタリマカナイ扱い(賃金配当)、残りからイリカ(諸雑費)を引いた手取り水揚金の6分を当年度参加戸に均等割、4分を元金と称して運営資金としたが、一人あたりの手取金も運営資金も十分なものではなかった。例えば東伊古部村の場合、村の漁民は正徳元年(1711)~寛政2年(1790)の約80年間で、同村庄屋、伴市郎左エ門の家から船具・漁具など購入のために借り受けた件数は43件、総額500両を超える金額であった。1割2分から2割という高利を承知の上で借り受けたものであり領主より借り受けた低利の金子を合計すると莫大な金額であった。領主や高利貸しからの借金の原因の一つは、時々襲来した大台風のもたらした災害「浜皆海になり船みな流し候」(高塚村、八兵衛文書)でありどの村も似た状況だった。今ひとつは借入条件で、「我々船網袋残らず質入候」、返済を遅らした時には「質物皆御取なさるべく候と借用書に書かねばならず「9艘これありし漁船も他村へ売り渡し今はわずかに2艘」(文久2年高塚村嘆願書)にもなった。

過酷な助郷制度(宿駅常備の人馬が不足する場合、その補充のために宿駅近隣の村々に課された夫役)による村の疲弊と相まって、文政期(1818~29)以後漁業の衰微も歩を早め、各村ともその歯止めにと領主に漁労運上

金の「減永嘆願書」をたびたび提出している。

その他 大工・木挽・瓦職は元禄時代から見られた（各村民神社棟札）。

酒造業・醤油業では東伊古部村庄屋伴市郎左エ門が、赤坂役所に許可願いを出しているところから高豊村では豪農の家で村民の酒類をまかなっていたことが分かる。高塚村の小野田吉次郎の家では「繁瀧」という酒を醸造し渥美半島一円で手広く営み酒札も発行していた。味噌醤油は一般農家で作られていたが市郎左エ門家では元禄年代より大々的に営んでいた。

山 守

御林の監督、造林などにあたっていた。どの村でも村役人と並び、重要な役であった。

(3) 近 代

農業 農村の末端まで疲弊した幕藩体制も終わり、明治に入ると農村にも変化の兆しがあらわれた。明治当初の高豊の耕地状況を次表に示す。

地租改正時の地検調査中間報告
明治6年（1873）

	耕地(反)	反/戸	戸数	人口
七 根	456.30	2.9	157	858
高 塚	363.17	4.2	86	476
伊古部東	379.94	4.3	89	428
伊古部西	213.66	4.6	46	238
赤 沢	528.73*	不詳	131	636
城 下	159.18	1.27	125	639

*赤沢の耕地は万場新田のみ

明治9年（1876）10町歩以下の官林を一般に払い下げ開墾を奨励し、開墾された新田畑は「^{くわした}鋤下年期」といって10ヶ年間無税の措置を執った。為に開墾熱はおおいに高まり、西七根村では明治26年（1893）「村申し合わせ規約」を作り、みだりな開墾を規制するに至った。

こうした開墾申し合わせは高豊7ヶ村一行われた模様で明治41年（1908）には耕作

面積は次表のようになった。

高豊7ヶ村の耕作地面積 (反)

	田 一戸平均	畑 一戸平均	計 一戸平均
東七根	474.69 6.4	385.14 5.2	859.83 11.6
西七根	850.23 10.2	653.53 7.8	1,503.76 18
高 塚	674.79 7.9	786.19 8.8	1,460.98 16.5
伊古部	354.81 2.8	599.55 4.4	954.36 7.2
東赤沢	276.49 3.5	407.16 5.8	683.65 9.3
西赤沢	417.25 5.2	不詳	不詳
豊 南	240.65 1.9	不詳	不詳
計	3,288.46		

増加反別は畑の方が多かった。逐年盛んになった養蚕の桑栽培等が背景にある。

旧士族の開墾

これとは別に明治政府の士族授産の開墾があった。戸田忠道は明治7年（1874）食録600石を奉還し領地高塚村に帰村、楠ヶ谷の原野3町5反余を譲り受け、翌8年から、田2町3反3畝29歩、畑1町4反24歩を15年で伐りひらいた。開墾に伴いたため池の造成も活発化した。

勸農協会と渥美郡農会

明治10年（1877）以降、高豊の村々にも新しい息吹がみられた。この原動力となったのが「勸農協会」だった。協会は明治20年頃、農業の改良発達を図る機関として渥美郡内の篤農家数十名によって設立され、この活動によって幾多の改良が行われた。明治28年渥美郡農会が組織されると協会の事務は農会に継承された。

この設立に貢献した七根村の高橋猪代は明治10年代すでに桑栽培、水稻の苗代播種、田方二重起し等次々と実践に移していったが、中でも影響の大きかったのが水田二毛作と牛耕の普及だった。明治26年七根村に牛耕伝習

場をつくり技術の普及に努めた。明治28年には高根村では平均3反2畝の田に大麦が栽培され小麦畑は次第に桑園化した。

こうして稲作技術も向上し明治39年(1906)には1石5斗1升9合と江戸期に比べて一俵半の反収増となった。麦については明治36年(1903)の1戸あたり収穫高は高根村4石7斗豊南村6石4斗で、高塚部落の例でも麦の換金可能な農家は10戸に過ぎず量も22石少々で10戸以外の農家ではまだ麦を主食にしていた。

煙草栽培も明治10年代末には副業として営まれていた。高塚村86戸中59戸で作付けされていた。面積は明治21年で1戸当たり25歩～3歩、明治22年(1889)2畝～4歩と微々たるものだったが徐々に増えていった。明治36年になって煙草専売法が施行され隆盛をたどった豊橋の煙草製造業も廃業となって煙草葉も販路を失った。

サツマイモ

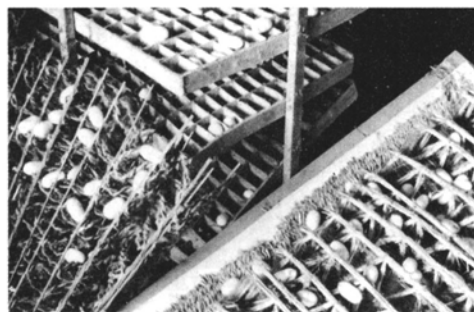
明治20年高橋猪代によって鹿児島から「40日芋」がもたらされた。早生、良質多収、2期作可能と言うことで、明治22年以降には開墾畑に殆どの農家で作るに至り、米・麦・蚕に次ぐ農家の主要な収入源になっていった。

養 蚕

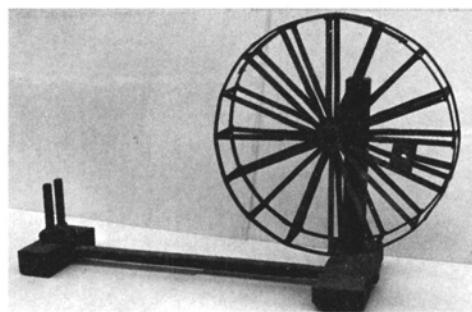
高豊の養蚕は明治7年の春、高橋猪代が野生の桑約20本を植えたのに始まるとされるが詳細は判明していない。明治10年(1877)春、7人程に実生苗を分与し養蚕を試みさせた。地域に適した桑苗を探し求め塩風に強いとされた福島産の「十文字」「青市」「赤市」を本畑に植えこの桑で明治15年に10名の者が養蚕を試みたがまだ飼育技術や、販売が不完全で、副業的な段階であった。本業化したのは明治37・38年日露戦争以後だった。農村にも換金性の高い作物が要求されていたこと、行政の積極的な推進、製糸業の機械化によって

生繭の販路が明るくなった事等が挙げられる。煙草の専売化もこちらに働いた。

養蚕農家の最も恐れたのは桑の萎縮病と蚕の白僵病だった。明治24・5年頃から萎縮病が発生し始め明治27・8年、36・7年に蔓延した。罹病樹の刈り取り、過燐酸石灰の散布等試みたが収まらず、36年春には蚕児の3眠後頃から萎縮病が目立ち始め、急ぎ近隣から1,000貫の桑を買入れ郡外から5,000貫余を買入れる大変な事態をまねいた。一時養蚕離れも招いたが、大正期に入り「桑園改良奨励法」の規定が設けられ再び養蚕熱は盛り上がり、全盛時代を迎えることとなった。蚕児の白僵病も農家を苦しめたが、共同管理方式をとることで被害を最小限に食い止められるようになった。



まぶし



糸車

蚕 種

明治20年(1887)西七根部落が「七根蚕業組合」を設立し蚕種の製造を始めた。組合員57名を高橋猪代組・仁枝順作組・高橋実治郎組に分け、三名の家を蚕種製造の催青場所(蚕のふ化場)とし各組合員の家をその分場

とするという共同飼育形態をとった。この形態は労力の削減という面でも効力を奏し、村内全ての部落で踏襲された。

明治30年（1897）3月「蚕種検査法」が公布され従来の蚕種製造方は出来なくなり、明治33年設立された「東三蚕種製造同業組合」から蚕種の頒布を受けることとなった。この組合は政令に基づき設立された同業組合で、東三河の業者80名が加盟し養蚕業に大きく貢献した。高豊村でも設立当時2名が加盟していた。

玉糸製造

明治34年10月、三遠玉糸製造同業組合創立に当たり高根村朝倉類左エ門、豊南村神藤悦蔵組合員となる。組合運営は着実に伸長して行き40年代には高豊で浅井義雄（従業員数不詳）伴常三郎（40名）村田岩松（18名）の加盟をみる。

養鶏

明治7年（1874）には無く8年の調査であり始めたがまだ副業的段階で、本業化し大量の鶏卵を産出するのは城下村と七根村の同業者8名が「養鶏組合」を設立した大正11年（1922）10月20日以降である。

陸軍演習地と農地の買上げ

明治41年（1908）10月豊橋に師団増設決定、42年2月すでに耕地化の進んでいた二川、高師、高豊の3町所有の原野（一部民有田畑を含む）は演習用地として軍部に買上げられることになった。

演習地内の高豊村民有耕作地

大字名	田	畑
東七根	31町 1反 4畝	8町 3反 9畝
西七根	45町 8反 8畝	17町 9反 1畝
高塚	33町 9反 9畝	14町 3反 8畝
伊古部	27町 6反	10町 2反 9畝
東赤沢	7町 2反 2畝	1反 8畝
計	145町 8反 2畝	51町 1反 6畝

演習の度に受けていた被害の代償として1戸当たり29円弱の補償〔農地所有農家のみ〕と同師団の馬糞、通称「師団の肥」を無料同然で払い下げられた。

漁業 売上は村の米の換算収益金とほぼ同程度であった。

明治7年地租は金納となっていたので漁獲の多寡は税徴収に大きくひびいた。明治10年代に入ると売上高は更に大きくなり年によっては村民の生活の根幹にさえなった。

高豊の漁獲高 (明治6年)

	干鰯	生魚	干魚	集計
東七根	350俵	220駄	1,350石	(850円)
西七根	—	220駄	—	(1,600円)
高塚	500俵 200円	180駄 140円	400石 800円	1,140円
東伊古部	900俵 360円	150駄 650円	15駄 450円	1,460円
西伊古部	200俵 90円	45駄 300円	10駄 260円	650円
集計	650円	1,090円	1,510円	(5,700円) 3,250円

七根村漁獲高品目

	鯛	サバ 鯖	アジ 鯷
明治13年	42,348匹 371.19円	6,728匹 216.82円	95,259匹 359.24円
明治14年	616,679匹 616.93円	43,962匹 597.29円	30,850尾 338.26円

	ヒラメ 比目魚	サメ 鮫	コノシロ 鯨
明治13年	15尾 1.52円	27尾 4.32円	3,540尾 34.87円
明治14年	—	—	—

	イワシ 鰯	ウズ	ガタ
明治13年	20,979貫 1,607.25円	435尾 8.70円	212尾 5.20円
明治14年	62,689貫 5,451.97円	510尾 10.20円	—

	カマス	イナダ	雑魚
明治13年	2,714尾 12.04円	5,357尾 522.30円	—
明治14年	1,160尾 8.30円	4,954尾 621.40円	145貫 7.53円

売上合計	
明治13年	3,143円91銭4厘
明治14年	7,651円81銭7厘

明治13年で費用備蓄を引いて入手金は1人17円ほどであり、米にして3俵半に相当した。しかし、この地の漁業にとって思わぬ伏兵が現れ、明治10年代後半から漁民の生活を圧迫するようになった。それは知多郡亀崎漁民の打瀬網漁法による外海への進出であった。明治初年頃から渥美半島の外海に進出し始め、明治14年頃には白須賀沖までに至り、魚類を乱獲し雑魚の繁殖をも阻害するようになったため、打瀬網騒動に発展し、打瀬網禁止の布告が出るまで約20年続いた。紛争の続く中、廃業する者や魚類卸売りに転業する者もかなり出て網中組織の成り立たない組合もでてきた。大正10年には村自体が「出漁者少人数となり一時休漁」に追い込まれるほど地引き網が衰退する時期があった。

その他 明治13年7ヶ村には次のような職種があった。酒造業(1軒)、醤油業(2軒)、味噌業(1軒)、紺屋業(5軒)、大工職(7軒)、桶屋業(3軒)、牛馬売買業(3軒)、瓦職(2軒)、木挽職(3軒)、米つき業(2軒)、質業(1軒)、酒小売(14軒)、煙草小売(7軒)、菓子卸商(1軒)、菓子小売(14軒)、売薬(3軒)があった。

酒造業

小野田吉治郎は渥美郡一帯に手を広げ明治7年の清酒量は200石売上金2,150円に達していた。味噌醤油も醸造し醤油15石を卸していた。伴市郎左エ門も明治17年に再開し数年後には醸造量も5斗4升になったが両家とも明治20年頃には廃業していたとみえる。

紺屋

明治7年頃綿・藍も栽培されていて第4小区(高豊)内で綿479貫目・代価191円25銭、藍850貫目・代価121円42銭で、大根や里芋より多く栽培され近在(村内は5軒)の染物業者(紺屋)に売られていた。

瓦製造

明治7年に2軒有り、明治42年に2軒始め

ているが、当時一般民家は茅葺屋根で需要の増し始めたのは、大正に入り養蚕が活況を呈し居宅の建増し、蚕室の新築がみられるようになってからである。

金融

江戸時代から大正のはじめ頃までは大部分の農家の金融は主として豪農・豪商から金を借りることであった。必ず抵当として田畑・山林を入れ、年1割5分平均の高利で借り受けた。殆どの場合返済できず抵当は流れた。

こうした悲劇を最小限に食い止める手段として明治より昭和初期にかけて活用されたのが「頼母子講」だった。第1回の掛金を講主に与え、その講主からは納金まで金利だけを払わせる仕組みをとり2回目よりは講主以外の会員が順次融資を受けていくという方法であったため容易に講が結ばれた。

明治29年田原商工銀行が設立され、高豊にも2カ所派出所ができた。

七根信用購買組合

静岡県内での信用組合の実態をみた高橋猪代は、明治44年3月村民全体が株主という「有限責任 七根信用購買組合」を興した。この組合は、農産物の販売、米穀の管理、村民興業のための金融事業を主目的とした。大正2年には高豊村内の全部落が同形式の組合を設立し、部落の金融は信用組合を利用する方向へ変わって行った。組合が金融、販売、購買と手広く扱うことによって、大正期から昭和期前代にかけての農村恐慌時に救世主となった。

高塚郵便取扱所

明治9年4月1日、高塚郵便取扱所が開設され明治18年4月1日、貯金業務も開始されたが明治22年6月貯金業務は閉鎖、明治31年再開、明治39年振替貯金と徐々に業務も拡大されていった。



昭和11年 高豊郵便局

(4) 大正期

農業 第1次世界大戦を一つの契機として養蚕熱は一段と高まったが、そ菜や養豚養鶏にも目がむけられた。背景に産業組合があった。

明治末から大正2年(1913)にかけ各部落に次々と産業組合が設立された。農業資金の低利貸付を本旨とし耕牛・農具の共同購入、そ菜・家禽類の増殖奨励等をし、大正7年に機構を改め信用部と購買部の二本立てとなった。高豊農会とは緊密に連携して活動した。

部落単位の産業組合は高豊村に一本化した。桑の萎縮病対策と絡ませて9年間の継続事業とし桑の木を全て掘り起こし優良樹を絞り込んで改植した。大正9年の生糸暴落に続いて大正10・11年と桑相場も暴落した。様々に努力されたが、桑は塩害に弱く、外海沿で渥美郡内では反収は低い方だった。

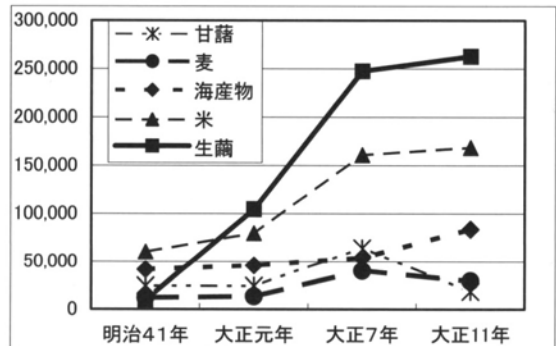
養鶏養豚は副業的規模にとどまった。

農会の指導はきめ細かく多面化した。4割の耕地が陸軍用地内に介在し、耕作も思うに任せなかったため、農業全体として収益はそのわりに伸びなかった。

大正7年には高豊の総戸数633戸中自作地での生活可能戸数は3割弱の191戸で、6割の338戸は自己所有ではならず地主から借りて戸当たりの耕作反別を田5反1畝畑6反と

し最低生活を維持していた。小作料は現物で収穫米の半分以上だった。大正年代の高豊の総戸数は年々減少を示したが、小作者は増加した。大戦後の物価急騰で農家経済に重圧がかかり、税金の支払いに土地や家屋を手放す状況においやられたことが要因であった。

品目別売上額の推移 (円)



漁業 大正期には養蚕に押され漁業の比重は年々低下した。大正10・11年幾分回復したが、これは養蚕暴落旋風のおりである。海産物の収益の大部分はチリメンと背黒鱈の煮干しであり、漁業従事者の中には煮干し加工業者になる者が各部落とも8~15名出て信州方面に製品を卸していた。

(5) 昭和初期

農業 自作農創設維持事業の第2陣として昭和15年2月赤沢字根入に北設楽郡富山村から8名が入植した。翌16年豊南村竹林に8名が入植した。昭和初期の農村恐慌の影響で耕地の拡張は政府の開墾奨励にもかかわらず、昭和16年まで他にみるものはなかった。

昭和2年に鍬、備中鍬に替わるものとしてカルチベーターが普及しはじめた。小麦の共同出荷体制をとり値崩れを防いだ。

麦と平行してサツマイモも増えて、昭和6年には大正7年の16倍に当たる1,025,400貫の収穫をあげるに至った。サツマイモは日華事変を期に増産が叫ばれ、第二次大戦が勃発した昭和16年にはサツマイモと綿は栽培を強

制されるに至った。養蚕や野菜類は縮小せざるをえなくなった。戦時中、暗渠排水工事等が実行に移されたがどれも未完におわった。大戦下の農業は年々増大する供出割り当てと資材不足で、供出完納に追われた。

漁業 改良網操業、築磯設置、加工場整備、稚鮎の養殖等様々な事業に取り組んだが網や船の維持の負担を軽減できず台風の被害に徴兵も重なり地引き網操業が難しくなった。

白魚漁が鑑札許可制度になって赤沢、伊古部、七根の幾人かは村網を脱し白魚操業を続けた者もでた。



昭和14年 干鰯製造 (高塚海岸)

ほしか
*干鰯 (肥料として使われた)

(6) 戦後から現在

農業 戦後の高豊農業は、陸軍地の解放と開拓、農地解放、豊川用水の通水や土地改良事業と大きな変革期を迎えることとなった。

開拓

当面する食糧危機とおびただしい失業者対策として昭和20年11月閣議決定された「自作農創設法」に基づき、11月5日、高豊村出身の旧軍人・軍属・海外引揚者を中心に74戸で「高豊開拓団」(团长田島久夫)が結成された。他に、高師、岩西、南高田、野依、二川、老津と、旧陸軍地の一角に開拓団が結成された。政府計画は昭和24年3月までに7開拓団1,000戸で演習場の開拓可能地1,678町歩で、米換算で43,100余石増産であったが、開墾生

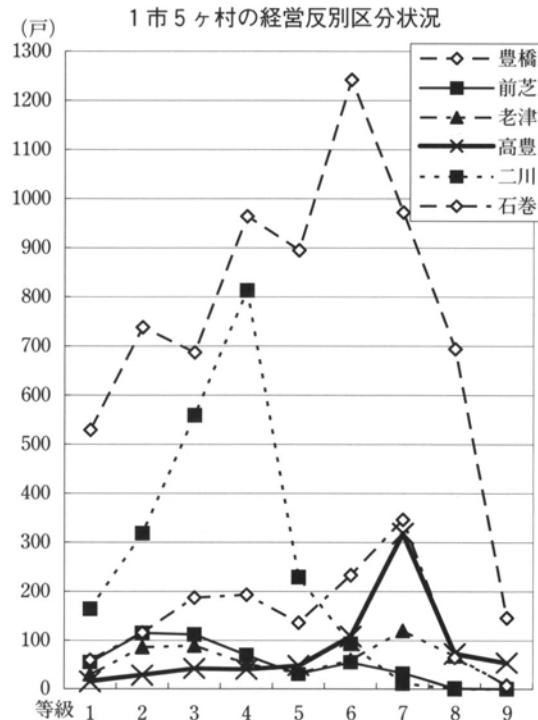
活は予想以上に苦しく、昭和21年10月すでに87戸離農、開墾面積も3割6分にとどまった。

農家階級分布図 (面積の階級)

(昭和30年1月25日現在)

階級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
(反)	1 未満	1 } 3	3 } 5	5 } 7	7 } 8	8 } 10	10 } 15	15 } 20	20 以上

1市5ヶ村の経営反別区分状況



開墾地の作付はサツマイモ・麦・馬鈴薯(ジャガイモ)・その他雑穀だったが当初の収穫は、麦は皆無、わずかに馬鈴薯が反当80貫内外の有様だった。

昭和22年農協法施行に伴い「高豊開拓農業協同組合」を設立(事務所・高豊村役場内)、昭和24年には殆どの農家が予定耕地の1町歩と薪炭林2反の耕地化を達成、昭和27年元村から43名加入。昭和30年には127戸に増加した。昭和41年合併し「豊橋開拓農業協同組合高豊支所」となり、平成3年2月に現大清水支店に統合された。

農地解放

戦後GHQは日本の民主化政策の一環としてとし農地解放を迫った。昭和21年12月、GHQの承認を受け寄生的地主制度の廃止と農村の民主化を目的とした自作農創設特別措置法案（第2次農地改革案）と農地調整法案が成立、不在地主の全ての貸付地、在村地主の貸付地の内、内地では1町歩、北海道では4町歩までの所有を認めそれ以外の全ての貸付地を国が安い金額で強制的に買い上げ小作に安い金額（反当、田750円、畑450円）で売り渡す、小作料の物納を禁止して金納化するという内容で、実施のために農地委員制度が採られ12月20日迄に選挙された。高豊村では地主代表4名、自作農代表3名、小作農代表7名で組織。22年9月2日、23年7月2日、同年10月2日、12月2日、24年3月2日同年7月2日解放実施、24年8月改選（地主代表4名がはずされ委員数10名となる）

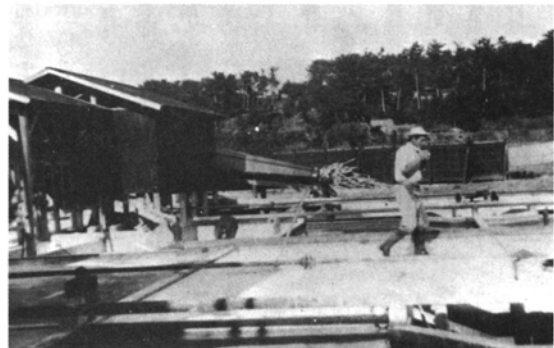
残された田、畑、池、宅地を4回に分けて実施。田48町7反5畝23歩、畑18町6反9畝27歩、池3畝8歩、計67町4反7畝28歩の解放をみた。

供出制度

我が国の食糧事情は第2次大戦の半ばより険悪の兆しを見せ始め戦後数年間は窮地に追い込まれた。政府は主要食糧の米・麦を始め代替としてのサツマイモ・馬鈴薯の供出完遂の為に食糧法施行規則の一部改正と食糧緊急措置例を公布。供出を意図的に拒む者には厳しい罰則罰金で臨んだ。供出割当量と供出量には相当の開きが出来ても割当量は年々増加し不平不満が募り、昭和21年には各市町村に供出推進員制度を設け（各部落1名）公平を期した。高豊村の割当量を部落配分し、部落役員立ち会いの上で各戸割当を決定した。

超過供出については2～3倍の金額設定で供出意識の盛り上げを図ったもののサツマイ

モは作付拡大や増産に結びついたが米は伸びなかった。絶対量不足から闇売買が横行し意識はさほど盛り上がらなかった。闇価格は供出の10倍にもなっていた。肥料不足で生産量も目標に届かなかった。食糧事情を背景にサツマイモの作付けは耕地の7割に達した。サツマイモの供出形態は干イモ、種子用、澱粉原料、管外出荷、早堀出荷と多岐に渡った。地元での加工も昭和24年伊古部第一、昭和26年城下、昭和32年高塚第二澱粉工場が稼働し始めたが、食糧不足の解消につれて販売不振となり、昭和42年閉鎖にいたった。



高豊澱粉第一工場

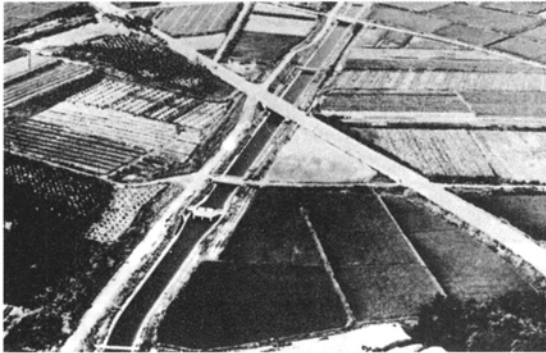


昭和20年代の田すきの風景

豊川用水と土地改良

水不足が農業の発展を阻害している状況の打開策として大正10年赤羽根村出身の政治家近藤寿一郎は豊川上流の水をせきとめ渥美半島先端にまで流すことを愛知県知事と県議会に働きかけこの近藤氏の提唱が豊川用水の嚆矢となって昭和24年10月農林省の直轄事業として着工。以来足掛け20年の歳月を要して総

合用水（農業、工業、上水）として昭和43年全面通水し、その後の農業を一変させた。現在、施設の老朽化に対応して2期事業として豊川総合土地改良事業を展開中。



東七根第3開水路

高豊村土地改良区

畑地灌漑に必要なほ場整備、開墾作業、開拓地の土壌改良などは関連事業として地元の高豊村土地改良区が行った。東七根がパイロット事業の指定を受けて以来、昭和37年度6地区、38年10地区、39年14地区、40年15地区と嵐のごとく事業をこなし、その後も維持管理に努め、揚水機場の改良整備、渇水対策（鑿井^{さくせい}）、施設の更新と活躍し平成17年7月に50周年記念事業を終え現在にいたっている。

万場調整池と畑総

当時東三河地域は水需要の増大から新たな水源開発と水の有効利用を図る必要にせまられていた。県は万場地区に調整池を計画し昭和46年12月高豊土地改良区に貯水の可能性を検討するボーリング調査協力を依頼、47年5月容認。事業も豊川総合用水万場調整池となり各界の努力の末、国営の豊川総合用水事業として56年度採択。水源地域対策特別措置法のダム指定を受けた。築造用地50haの買収による規模縮小の打開策として池周辺の土地基盤の集団化と大型ほ場を目指した再編整備として県営畑地帯総合土地改良事業 万場地区が計画、実行された。豊橋開拓、高豊、豊

橋南部の3土地改良区が関係し、地区面積は東・西赤沢、城下、老津の4町にまたがる317.6haと広大なものであった。

23号線と関連土地改良

昭和61年6月国道23号豊橋東バイパスの建設が決まり、この道に分断される農村地域で、バイパスに合わせた土地改良事業が計画され平成2年度に、国道23号関連、県営ほ場整備事業「豊橋地区」として採択され直ちに着工された。東・西七根、若松、野依の4町5工区で、高豊、豊橋開拓、豊橋南部の3土地改良区が関わり、内部に区画整理の地区を創設、併せて行う幹線道路、農地の集団化と大型区画ほ場の特徴を持ち、区画整理地区に住宅団地「むつみね台」が造成され平成15年3月に完成した。（地区面積159ha）



キャベツ畑

集落を含めた県営伊古部地区

この事業は集落土地利用構想（集落の整備とその南に残された自然がなすままの荒廃した山林原野の開発）から始まった。国も当地を調査し集落地域整備法を制定したが調査当時の農水法案でなく農水、建設の共轄法となってしまうため種々検討の結果として集落内の換地を含む珍しい形の県営農地開発事業（総面積103.3ha）として実施、集落内の公図も刷新された。

農基法と高豊の農業

昭和36年に制定された農業基本法（基本的な理念—果樹、園芸、畜産の選択的拡大—）や、その後の減反政策にも元々水田比率の少ない土地柄で政策にうまく乗れた。基本法の政策展開は構造改善事業と近代化資金となって現れ豊川用水通水後の農業近代化の牽引車となった。通水後の就業形態は農家率、専業農家率ともに他に例を見ない高さで高豊の特徴を表している。

専業別農家数の推移 (戸)

	1960(S35)	1985(S60)	2000(H12)
専業農家	495	335	242
兼業農家	178	215	215
計	673	550	457

経営耕地面積の推移 (ha)

	1960(S35)	1985(S60)	2000(H12)
田	283.3	206.1	153.3
畑	529.6	612.3	765.9
樹園地	10.0	10.4	4.5
計	822.9	828.7	923.7

秋冬期品目別作付け面積 (ha)

	平成12年	平成17年
キャベツ	561.8	578.7
白菜	38.3	11.1
レタス	17.5	13.8
ブロッコリー	7.7	17.3
ミニトマト	8.2	8.9
トマト	36.2	35.6
エンドウ等	17.8	16.5
大根	5.4	3.5
メロン	1.6	0.3
ネギ	1.7	0.5
花卉	11.3	11.0
大葉	4.1	11.5
その他	8.9	14.2
合計	720.5	722.9

構造改善事業は畜産団地や集出荷場、二次構造改善事業等、様々に展開され、目玉の一つ施設園芸団地も6カ所つくられた。

農基法の三本柱の果樹についてはミカンの栽培が試みられたが全国的な増産による価格低迷で露地作は定着出来ずに終わり施設化したブドウ、ミカンが一部に残っている。

施設園芸

果樹を除く園芸が最も広い面積で展開され、露地では作目、施設では面積及び作目と、複合経営的な発展をたどってきたが近年はこれまでの部門の専作化、規模拡大、花卉分野の増加が目立つ。分野作目の多様化と専作化が同時進行し、得意分野での経営的特化が起きている。セル育苗と移植機の普及という技術革新もあり重量野菜では大根、白菜が減りキャベツが増えている。工芸作物の煙草では耕作者微減面積増、瓜類ではプリンスメロン、スイカの減少が目立ちマスクメロンも純系（アールス雑種群）からハイブリッド系へと比重が変化している。



赤沢温室団地



ミニトマト

畜産

畜産では農家数の減少と多頭飼育化が進み養鶏業で特にその傾向が強く出た。今はBSEや鳥インフルエンザ騒ぎもあったが家畜新法で強制された糞尿処理施設の負担が重くのしかかっている。

農協

農業組織では農協の存在が大きい。戦後農業会は解散を命じられ、昭和22年に農協法が公布され、全国一斉に農協が発足した。高豊農協もこうした発足であったが昭和42年市の南部地域12農協の合併で豊橋市南部農協に平成9年市内5農協合併で豊橋農業協同組合となり1市1総合農協体制をひいた。高豊地域は豊橋農協第二事業所となって営農分野の牽引車となっている。



高豊農業協同組合



平成18年 豊橋農協第2事業所

漁業 とかく不振をかこった漁業も終戦直後の一時期は活況を呈した。関西方面から通称「カンカラ」部隊と呼ばれた魚類の買い出し業者が連日各部落の浜に買い出しにきたこと、引揚者、復員兵士、かつての工場従業員たちが本業とて無いままに漁業従事者となったためだった。ここの売上の主力は地引き網の煮干し用の鯛で、鯖、鯆が続くのだが、22年秋頃から地引き網は舞阪方面の舟曳網に押されがちとなり、年々水揚げは減少していった。舞阪、新居の漁民に操業自粛を促す一方船を動力化し漁法をまねたが船が小さく改良や漁具の費用もかさみ対抗できず、漸減し観光網として存続することとなった。

その他の産業 瓦、土建、自動車、解体



昭和20年代の地引網風景

3 校区の活動

(1) 総代会

近隣町村との間で幾多の変遷を経て明治38年（1905）12月愛知県知事の勧告に基づき明治39年8月31日、高根村と豊南村が合併して現在の高豊校区に近い形になった。（この頃全国的に市町村の合併促進が図られた・豊橋市の市制施行は明治39年8月1日）

昭和30年4月豊橋市と合併するまでの49年間高豊村は戦争と戦後の混乱期を一つの自治体として機能してきた。

伊良湖街道（国道42号）に沿って7つの大字がほぼ1キロ間隔で東西に並び延長は8km余、面積約27km²、（合併後の豊橋市の面積の約1割を占めた）と村としてのまとまりも容易ではなかった。

各大字単位で、習慣など多少の違いもあったため、各大字2～3名の村会議員の他に明治43年、大字に「区長」を置き区長が各字の実質的責任者となって、行政と村民のパイプ役となった。これが合併後の総代会の基となって、現在豊橋市内51校区中唯一、2つの小学校区が1つの校区として活動している異例の校区となっている遠因である。

総代（区長）は各町とも多少の違いはあってもその町住民の直接選挙により選出され、任期は1年間である。

町内の各種団体の入選・活動費等から市やその他各種団体からの役員選出依頼にもその殆どに総代は関与し、何事も「区長さん」といった風潮は事務事業の多様化した今も変わらず、他町の総代に比べて仕事量は非常に多い。各種団体は、「総代会」以下34団体に及びその活動費も町費から「校区費」・「教育文化費」・「民生福祉費」の大分類のもとそれぞれに配分されている。高豊校区コミュニティは総代会を頂点として、おおむねピラミッド型

の組織となっている。

総代は各町で直接選挙により選出される。校区総代は各町の持ち回りで務めることになっている。



市民館まつり

(2) その他特徴的団体

豊橋表浜地域環境整備期成同盟会

高豊校区の特徴的景観は、雄大な表浜海岸であり、遠州灘と呼ばれるこの区域は、静岡県御前崎から伊良湖岬までの延長117kmの太平洋に面した海岸で、全国的にもまれな直線的砂浜と、背後にそびえる海蝕崖とが織り成す雄大な景観を見せている。

その中で、豊橋表浜海岸は、静岡県境より二川漁港海岸（豊橋市管理）5,318m、豊橋海岸（愛知県管理）2,040m、高豊漁港海岸（豊橋市管理）3,877m、田原・豊橋海岸（愛知県管理）2,670mで豊橋市と田原市の行政界に至る13,905mの砂浜海岸となっている。

元禄年間から、僅か300年間に数百mの海岸線の後退を示しており、この後退速度を参考にして考えると、紀元始めごろには、海岸線は現在より数キロメートル沖合いにあり、太平洋岸に遺跡が見つからないのは、それがすでに海中に没しているからと考えられる。

高豊漁港海岸は、高さ40mから70mに及び切り立った海蝕崖が連なっており、今日の海岸浸食防止施設が出来るまでは、波や風雨により海岸線は後退し続けた。

この後退速度は深刻で、毎年1～1.2mにも及び、宝永大地震の後も安政元年（1854）の安政東海地震では「片浜13里崖くづる」との記録があり、又、近年では、昭和28年（1953）の13号台風、昭和34年の伊勢湾台風でも著しい浸食被害を受けた。

このような浸食を受け続ける中においても伊勢湾台風上陸前までは、高豊漁港海岸の高塚地区にサンドスキー場があったが、砂の供給源である天竜川でのダム整備等により、漂砂が激減し姿を消してしまった。これを憂いた表浜各町の住民の努力により、昭和37年ごろには「高豊海岸浸食防止期成同盟会」の前身としての組織化が図られて現在の整備状況に至っている。



昭和30年頃 高塚町海岸サンドスキー場

組織活動の経過

- ・昭和41年（1966）「高豊海岸侵食防止期成同盟会」発足高豊校区約8.5kmの海岸保全のため、校区総代会が中心となり要望書を年1回中央省庁に提出した。
- ・昭和55年「豊橋表浜海岸侵食防止事業促進期成同盟会」と改名
- ・昭和57年二川漁港地区5町が期成同盟会に参加
- ・平成5年「豊橋表浜海岸侵食防止期成同盟会」に改名
- ・平成7年「豊橋外海漁業協同組合」が参加し、内海漁協・沖引き内海漁協等との話し合いが進み、以後離岸堤の建設に弾みがつく。

- ・平成14年「表浜地域環境整備期成同盟会」に改名、この息の長い団体の活動により表浜の景観保全は大きな成果をあげている。

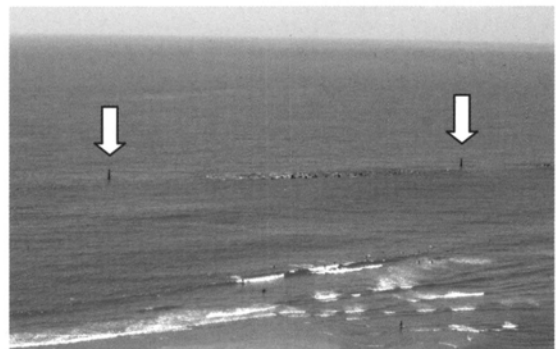
施設設置の概要

- ・消波堤 昭和42年、高豊海岸西七根に建設省により消波堤設置を始める、同48年には二川海岸にも設置を始め、平成2年に全て完了。



消波堤

- ・傾斜堤 昭和56年から傾斜堤設置を始める。
- ・離岸堤 平成4年より高豊海岸に、地引網等海岸の利用を可能とし、沖合約500mの位置に、また海岸景観保全と内水面利用のため潜堤とした離岸堤設置を始め平成17年度8基完成、9基目を工事中。



離岸堤

- ・平成16年 新漁村コミュニティ基盤整備事業始まる。

高豊地域後継者花嫁・花婿対策委員会 本市の誇る農業地域の後継者のため努力しており、近年は豊橋農協もこの必要性から活動を広げている。



花対ぶどう園でのバーベキュー

高塚・豊南両保育園の後援会 社会福祉法人となった今も地元保育園の発展のため地域を挙げて保育園の充実に協力している。

老人クラブ 高齢化も進み該当者が多い団体であるが、市の連合会への参加者は減少している。しかし、海岸清掃、墓地清掃、シルバースポーツ同好会活動など活動の目立つ団体の一つである。また、該当年齢になってもクラブには未加入の人も多くなっている。



H16年12月 海岸清掃活動

高豊土地改良区 高豊農業発展の牽引車であり、市内で最も活動的な改良区として知られている。

昭和29年8月5日設立認可。活動地域は高豊村一今の7町一（開拓土地改良区に編入される開拓地を除く）。役員は理事9～13名監事3～4名(年代に依る)。他に総代40名。現在

は理事13名中7名は各町総代が当たっている。

当時は、戦後の食糧難と就職難の打開策として緊急開拓事業が実施されており、高豊では旧陸軍用地の払下げに依る開墾が行われており、入植者は高豊開拓組合を創り開墾。既存農家は高豊増反組合に依る開墾という形をとっていた。この開墾の完成で高豊の畑地は倍増した。豊川用水実現の見通しがつき、同年度末豊橋市に合併も決まっており豊川用水の受け入れと基盤整備の必要がその背景にあった。



昭和30年代の土地改良工事

昭和32年用水受益地の一筆調査を終え37年開墾工事と団体営区画整理事業が始まるやパイロット事業、非補助融資土地改良事業を各地区で矢継ぎ早にこなし、43年の豊川用水全面通水までに基盤整備35地区679ha、開墾工事4地区252ha、畑灌施設20地区737haを完了。米の生産調整の昭和46年には水田転換事業36.5ha。昭和50年代始めには第1次土地改良工事完了。農道整備、排水路の新設や整備の一方、埋立関連の第二次土地改良で138haの再整備を図り現在も進行中である。県営の土地改良事業でも地元工区として中心的役割を果たした。今では畑灌の無い農地は一人前の農地でないイメージだが土地改良事業の初期の頃は地価も安く工事費の方が高く自分の土地を高く買い直すような事業の取りまとめの苦勞は大変なものだった。土地改良事業の工程は地区を定め従前地調査（一筆毎の地目

地籍)～工事～仮配分(工事後の配分)～換地登記で同じだが事業の現場はポールや巻尺をもって走り回って覗いた平板測量から遥かに精度の高い簡便な光波測量へ、多大な人工から細部に至るまでの機械工へ、1反から3反への標準区画の大型化と変わってきた。1次の土地改良では工事中は農作業も少なく地権者は数を必要とした人工に携わったが、今はそうした姿はない。基盤整備や県営事業も一段落し、豊川総合土地改良事業として豊川用水の二期工事が進展中の今は改良区の活動は、渇水対策、ポンプ場の整備や埋設管改修工事に重点が移ってきている。農業の形態も施設栽培が増加し、年間通水の必要性が高まっている。事業全体のまとめは50周年記念事業誌「土地改良区50年のあゆみ」、経過については「高豊史」が詳しいので参照されたい。

(3) 社会教育

「社会教育」と言う言葉は、戦前にもあったがそれは統制的、画一的な傾向をもち、戦争遂行のため国民意識の高揚に使われた嫌いがあった。戦後、地域の独自性の尊重と新しい地域コミュニティーの構築を目指した社会教育法が昭和24年に公布施行され社会教育委員会が各校区で組織された。

とりわけ、高豊村の場合は昭和23年「新郷土建設指定町村」の指定を県下6地区の一つとして受けた事により、高豊村中央公民館を中学校内に設け、公民館運営委員会の決定のもと青年団・婦人会・PTAなどが主体となって住民の教養の向上、健康増進、情操の純化のために社会学級・青年学級・婦人学級などをおこない住民の文化・生活環境の向上に努めた。

なかでも、ナトコ映画会、各種講演会、生活改善講習会、雄弁大会、芸能大会等を高豊

社会教育委員会主催でおこなうと共に、機関紙「渥美時報」の刊行、「結婚改善高豊村申し合わせ事項」を定めるなどの成果をあげた。

娯楽の提供など村民の求めに応じると共に、自治防犯などについて村民の意識改革に大きな役割を果たした。

しかし、豊川用水の通水・土地改良の進展による農業の飛躍的向上による生活の改善、他方学校教育の全市的充実・画一化により、住民の意識も、生活利害にかかる農協との関係、土地改良などが主となってきた。

学校の週5日制により、休日は子どもを家庭・地域に任せると言った時代の流れと、子どもの災難が全国的に起こったり、非農家でも共働きの家が多く、地域での子どもの安全に配慮した事業がPTAや健全育成会、子供会などの活発な活動により、旧来の社会教育活動は、少なくなってきた。

昭和50年代以降、中学校校区に「地区市民館」小学校校区には、学校に隣接して、校区市民館が建設された。高豊校区では、市民館の運営を社会教育委員主導で行うことにより「生涯学習」の実践に向けての組織・施設は揃った。

現在、社会教育活動としては「成人式」や校区市民館の「生き生き子育て事業」等の行事を行っている。

祝高豊校区成人式



平成18年 成人式

高豊は、文化にも遠い地と言われているが、他校区と同じように、市民の文化的活動・

趣味のグループの多様化に加えて、農業地帯である高豊には、天候その他農閑期等に仲間が市民館とか公民館を使わずに仲間の自宅、作業所等に集まっている多くのグループがありながらその実態が周知されていないだけだと思われる。

今後の社会教育活動の中で、趣味の会の意識調査等により文化活動の指導者、ボランティア活動の人材の発掘を行い様々な趣味的団体の緩やかな連合体（文化協会活動）を組織していくことが、高豊校区の社会教育活動活性化の第1歩で、地域への広報活動等地道な努力が大切であると思われる。

そんな中で、「伊古部ササユリ保存会」は、平成17年豊橋市民愛市憲章の実践団体として表彰される等、この地域に芽生えた文化的コミュニティ活動の一つとして期待が大きい。

(4) 校区活動の課題

各町の総代（区長）を始め、多くの役職は町民の直接選挙または、立会、選考（詮衡）委員を町民が直接選び、役職の多くの選出これらの委員と町総代に任せると言う制度で町運営がなされているが、市や公的団体からの人選依頼も多く、人選に当たる委員が的確にその仕事内容を把握するのが困難なこともある。また、町内の世代交代、他町内会からの移住者の増加、兼業農家の増大等により、その人選は困難さをましている。

高豊校区の地理的条件（市中心部に遠い）により、子供会活動、老人クラブなど市に上部組織があるものでも中央大会への参加が出来にくいもの、文化協会活動等のように校区として参加が難しいものも多い。

高豊校区は、市内唯一、校区内に2小学校がある特殊な校区であるが、豊橋市域の1割に近い面積があり、市の基本計画では、五並・高豊地域は、「太平洋を臨み、土と緑と水をい

かしたまちづくり」を勧める地域で自然環境の計画的保全、維持管理と適正な活用、集落環境の整備と農業的土地利用の保全と育成を図ることとしている。

「まち」としての基本的な要件は、「安全性」「利便性」「快適性」であると言われている。

高豊は、明治以前から幾多の変遷を経てきたが、大きな変革として①昭和30年の豊橋市との合併、②各町単位の上水道と部落放送の完成、③43年の「豊川用水」の通水とそれに伴う大規模な土地改良事業、④52年～56年の地域下水道の完成、⑤60年、富士見小学校の高豊中学校への編入等高豊校区にとって様々な影響を与えることを経験してきた。

これらの大変革は、地域にとって住民の生活向上に資することが多かったが、海蝕崖低地の民間埋立地の増大、不法投棄の頻発等「安全性」を害しかねない状況もある。又、バス路線の廃止や、情報化時代のインフラの未整備は現代の利便性から遅れをとることになる。

「快適性」も表浜の豊かな自然を求めて集まり、遊ぶ所から、第2の「自然の家」・「芸術村」の実現等地域住民にとっても楽しさを味わえる施設作りを働きかける必要もあると思われる。

高豊校区は、今後地域住民一体となって、住民福祉の向上を目指すことが重要と思われる。



自転車道（高塚町地内より）

第3章 教育と文化

1 学校教育、保育園

(1) 小学校のあゆみ

寺子屋 江戸時代以前から武家や僧侶の子弟の学問は盛んであったが商業の発達と共に庶民の間にも読み、書き、算盤を習得する機運が起り、江戸末期には、寺院・庄屋などが寺子屋をつくり庶民の教育機関として普及した。

寺子屋には、7～8歳になると入門し、毎日通った。修業年限は、およそ4ヶ年程度で、寺子屋に入ることを寺入り、子を寺子、教授する人を師匠といった。授業料は、入門時に金1朱程度の「扇子料」と「謝儀」といわれたお礼を盆・暮の二度納めた。

高豊7ヶ村の寺子屋一覧

町名	名称	師匠	開業	寺子
東七根	東光寺	宮路 宗鑑	文化期	
		長浜 平八郎	嘉永期	30
西七根		仁枝 治平	嘉永期	15
高塚	正竜院	伴 連次郎	不詳	
		正竜和尚		
		小野田 吉治郎	文政期	
伊古部	薬師庵	禅 徹	天保期	18
		彦坂 与八	慶応元	11
		河合 助四郎	明治4	24
	法蔵院	不詳	不詳	
東赤沢	眞龍院	月 鐘	嘉永期	20
		慈照庵	万延期	13
		大橋 熊平	明治5	10
		水野 重五郎	明治4	7
		石田 佐吉	明治4	8
西赤沢	吉祥院	鉄 心	天保期	10
城下	大円寺	彦 明	文化期	7
		坂神 治三衛門	万延元	20

寝宿 寺子屋での教育をうけ、14歳頃から男は若者組、女は娘組に入り、集団生活の中で村の行事や神事、仏事の知識を得ていた。

特に、若者組の組織と同じく、「寝宿」制度があった。

当時の高豊は、生活の糧を漁業によるところが多く、若者組に入り、「寝宿」での集団生活は村の名望家が「宿親」となり、「宿子」の絆は固く、又、漁機を逸することなく即船が出せること等、漁業にも適したもので、青年教育の有効な場であった。

「寝宿」では社会人になるため必要な技術と共に、地域性も加味された申し合わせがあり、有効な教育施設でもあった。

江戸後期から、明治中頃まで盛んであった若者組は、後年「青年会」に組替えられていき、青年夜学校・補習学校設立に向かい、地域性の高い独自のものから、統制色の高いものになっていった。

小学校 明治5年(1872)8月学制発布は、わが国近代教育史上画期的な変革であった。

当初は、6歳～14歳の8ヶ年であったが、最少4年を義務教育とした。



明治7年改正の小学読本

明治19年4月の小学校令により尋常小学校を4年・高等小学校4年の4・4制を基本とし、簡易科3年も認めた。

当時は2期制（4月～9月・10月～3月）で、夏休みはなく、日曜は休みであった。

高根・豊南の変遷

	高 根	豊 南
明6	七 根 学 校	六 連 学 校
明8	同 上	赤 沢 学 校
明14	七 根 学 校	伊 古 部 学 校
	高 塚 学 校	赤 沢 学 校
明16	同 上	伊 古 部 学 校
		赤 沢 学 校
		豊 南 学 校
明20	渥美郡尋常小学校伊古部学校 ※小学校令の改正により1校に統合されたが、実態は各村の学校に通学した。	
明27	渥美郡七根村立七根尋常小学校	渥美郡豊南村立豊南第一尋常小学校
	渥美郡高塚村立高塚尋常小学校	渥美郡豊南村立豊南尋常小学校 渥美郡豊南村立豊南第二尋常小学校
明30	渥美郡高根村立高根尋常高等小学校	同 上
明40	渥美郡高豊村立高根尋常高等小学校	渥美郡高豊村立豊南尋常高等小学校
昭16	渥美郡高豊村立高根国民学校	渥美郡高豊村立豊南国民学校
昭22	渥美郡高豊村立高根小学校	渥美郡高豊村立豊南小学校
昭30	豊橋市立高根小学校	豊橋市立豊南小学校

明治～現在の児童・生徒数の変遷

	高根小	豊南小	高豊中
明治27年(1894)	86人	210人	
明治40年(1907)	242人	368人	
大正7年(1918)	273人	455人	
大正15年(1926)	255人	394人	
昭和22年(1947)	278人	403人	285人
昭和30年(1955)	304人	412人	338人
昭和60年(1985)	181人	219人	335人
平成10年(1998)	99人	171人	625人
平成17年(2005)	135人	168人	429人

高豊地内5学校の学校規模

明治16年(1883)

		豊南	赤沢	伊古部	高塚	七根
建 物		寺院	寺院	寺院	寺院	寺院
生徒数	男	63	65	53	60	92
	女	20	40	21	59	72
	計	83	105	74	119	164

(2) 保育園

託児所の開設・保育所の設置 高豊村においては、昭和10年(1935)に西七根と西赤沢に初めて「農繁期託児所」が開設され、昭和13年、7大字全てにできた。

戦後、昭和22年児童福祉法制定・26年6月同法改正の流れを受けて、高豊には2箇所の保育所が開設された。



高塚農繁期託児所

高塚保育園

- ・昭和28年4月 高豊村立高塚保育園開設
 - ・昭和30年4月 豊橋市高塚保育園と改名
 - ・昭和46年1月 社会福祉法人豊橋市南部保育事業会高塚保育園認可
 - ・昭和48年4月 高塚町字石神に移転新築
 - ・平成14年3月 高塚町字笹原の開設当時の地にOMソーラーシステムを取り入れ園舎新築
- 恵まれた環境の中で、一時保育、すくすくクラブ等子育て支援も行っている。



平成14年 高塚保育園

豊南保育園

- ・昭和29年1月 高豊村立西部保育所開設
- ・昭和30年4月 豊橋市豊南保育園と改名
- ・昭和46年1月 社会福祉法人豊橋市南部保育事業会豊南保育園認可
- ・昭和53年4月 園舎改築

地域子育て支援事業「あ・そ・ぼ」等にも力を入れている。



平成18年 豊南保育園

(3) 青年学校から新制中学校へ

青年学校 託児所が設立された頃は日華事変へと戦時色が濃くなり、学校も非常時の教育となった。

大正7年(1918)に高根・豊南に併設されていた農業補習学校と大正15年に開所した青年訓練所は、昭和10年(1935)には青年学校となり、昭和14年からは義務制となり、19歳までの成年男子には軍事教育が行われた。

昭和17年には、両青年学校は高豊村立青年学校(男子)・高豊家政女学校(女子)と改

称し、伊古部町字原に新築された校舎に移り軍事訓練を主にした教育機関となった。



青年学校

中学校 昭和22年「教育基本法」「学校教育法」の公布により、新制中学校が発足したが高豊中学校の場合は、旧青年学校の校舎が新しい中学校の場となったため、施設面においては他校に比較し充実していた。

(4) 高等学校(分校)の設置

「勤労青少年に高等教育を授け、郷土高豊を発展させてもらいたい」との思いが実り昭和24年2月に伊古部地内に成章高校高豊分校が設置された。しかし、それもつかの間、学区制の改革により、昭和24年4月には、時習館高豊分校となり、昭和48年3月豊橋南高校設立とともに、同校に合併吸収された。その間、当分校には女子家庭科、男子農業科(昭和27年設立)が存し、400名余の卒業生を送り出した。

(5) 各学校の活動紹介

高根小学校

・校章

鳩と校名をデザイン

昭和20年代中ごろ制定



- ・明治33年 高根尋常高等小学校を西七根町字北浜辺(現在地)に新築
- ・大正元年10月 修学旅行実施(高等科) 桃山御陵参拝
- ・大正11年4月 校舎全焼

- ・昭和23年10月 校歌制定
- ・昭和24年4月 子供郵便局開始
これが昭和39年10月の「子供郵便局」表彰
(大蔵大臣・日銀総裁)、昭和58年6月の東
海郵政局長賞の基となった。
- ・昭和34年伊勢湾台風により校舎半壊
- ・昭和35年鉄筋2階建て校舎竣工
- ・昭和33年度～58年度には運動部活動・指導
会で、サッカー・バスケット・ソフトボ
ールなど市内大会で活躍



オリンピック記念碑(愛市憲章記念碑)

- ・昭和49年度育友会(P T A)活動として運
動場全体に芝生を植付け、緑一面の運動場
ができ、昭和51年度には県学校緑化コン
クール入選となった。
- ・昭和51年度～58年度にはC B C子ども音楽
コンクール・NHK全国音楽コンクールな
どで活躍した。
- ・昭和52年度から「地引網」がP T A主催で
始まり、現在では学校行事として行われ、
雄大な太平洋に面した学校の特色となっ
ている。
- ・昭和60年3月創立110周年記念事業(記念碑
建立・記念誌発行)
- ・平成4年ウミガメ保護活動を始める。
- ・平成8年スクールマスコット「カレッタ」
君(ウミガメ)を制定。
- ・平成14年に西七根地区に住宅団地「むつみ
ね台」ができ児童数が増加している。
- ・ウミガメ保護活動・地曳網・稲作りなど地

域と連携した体験活動を進めている。



「学びて高根の人たらん」久曾神 昇氏揮毫

豊南小学校

・校章

校名をデザイン化したもの
制定年代不明



- ・昭和7年頃からバレーボールが教課の一環
として取り入れられ、昭和14年まで連続優
勝し戦後も伝統は受け継がれバレーボ
ールの豊南小として名を高めた。また、昭和50
年代にはサッカー熱が高まり指導会では小
規模校にもかかわらず、連続優勝した。
- ・昭和51年、校庭開放指定校となり、校区の
バレーボールがより盛んとなった。
- ・昭和30年全三河合唱コンクール優秀賞受賞
- ・昭和38年鉄筋2階建て4教室新築
- ・昭和52年3月創立100周年記念事業(校旗の
樹立・校歌の制定・記念碑建立等)行う。



創立100周年記念「百人百石」の碑

- ・平成3年校舎北の豊川用水に学園橋がで

き、学校周辺の環境整備（百花園・わんぱくの森）をPTAで行った。なかでも一世帯に一本の「家族の木」を制定、これが家庭と学校を結び、緑化教育推進の原動力となり、「豊南緑の少年団」結成。平成11年「豊南ランド」を校区民総動員で作らせた。

- ・平成13年「豊南たけのこフェスタ」を始め、以後年中行事となる。
- ・平成16年部活動での活躍
女子ソフトバレー市内大会優勝
男子サッカー市内大会準優勝
- ・平成16年「全日本学校関係緑化コンクール・環境緑化の部」で文部科学大臣賞受賞（日本一）



豊南ランド家族の木

高豊中学校

・校章

表浜7町を（校区）を「波」でかたどった
昭和22年制定



- ・既設の青年学校と同居（新制中学の多くが校舎もないこの折衷まれたスタートであった）昭和22年11月には新校舎も完成した。
- ・当初から、農繁期に年4回15日程度の農繁休暇が実地された。
- ・昭和27年頃から、ソフトボール・卓球・駅伝等の運動部が活躍し、特にソフトボール部は昭和28年県大会出場、さらに昭和30年

には、県大会で上位に入賞し高中の名をとどろかせた。

- ・昭和29年度末に「校歌制定」
- ・昭和31年には、プラスバンド部・礼法クラブ等も誕生し、体育・文化部共に活発であった。
- ・昭和37年10月鉄筋校舎完成
- ・昭和40年学校保健研究指定校委嘱
- ・昭和41年城下町出身の日展評議員（後日勲三等瑞宝章受賞者）伊東参州先生より日展入選作品「飛躍」を寄贈され体育館に掲揚。
- ・昭和42年度市保健優良校・県準1になる。
- ・昭和49年1月から「暁天マラソン」はじまる。（早暁の表浜を走る寒中行事）
- ・昭和50年5月「学校緑化コンクール」で県知事賞受賞、更なる環境作りのため「緑の少年団」結成。



「飛躍」の書



「栄光燦たり」永井文部大臣揮毫

- ・同年、男子バレーボール部は県大会を制し全国大会へ出場。庭球部も県大会3位とな

り、体育各部の活躍はここに極まった観がある。「栄光燦たり」の碑は、運動部活躍の足跡と更なる飛躍の象徴である。

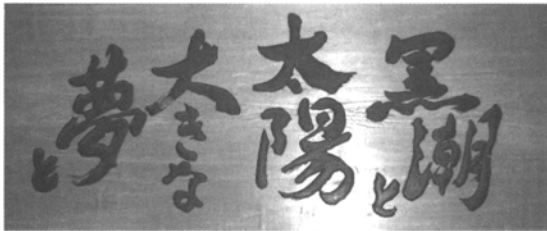
- ・昭和53年度には、体育館が完成し、創立30周年行事が行われ、「大志の塔」・「教育目標」の記念碑等が建立された。



創立30周年記念碑「教育目標」

また、当時の校務主任で元教育長古山保夫先生の書による扁額「黒潮」を制作した。

- ・昭和59年4月富士見小学校区が編入され、豊橋市内の中規模校となった。3小学校出身の生徒が仲良くして欲しいとの願いから「和」の石碑が建立された。



扁額「黒潮」



創立40周年記念碑（伊東参州書）

- ・昭和61年度海岸クリーン活動始まる。
- ・同年創立40周年記念行事
- ・同年創立40周年記念実行委員会から大型楽器が寄贈されプラスバンド部充実。
- ・平成元年柔剣道場「黒潮館」竣工。
- ・同年度水泳部個人100mバタフライで全国大会に出場。
- ・平成2年度「豊かな心を育てる活動推進事業研究」委嘱を市より受ける。
- ・平成3年度 観光地美化清掃貢献団体県表彰を海岸クリーン活動で受賞。
- ・平成4年度南館校舎の増築。理科室、コンピュータ室、特活室、普通教室など8教室。
- ・平成7・8年度 県進路指導推進事業指定校の委嘱を受ける。
- ・平成8年度 創立50周年記念に実行委員会により全教室にテレビ・ビデオが設置される。
- ・平成9年度 創立50周年記念式典
- ・平成13年度 県社会福祉協力校の委嘱を受ける。
- ・平成14年度 北校舎大規模改修
- ・平成15年度 特殊学級の開設
- ・平成16年度 海の日記念中部地方整備局長より海岸クリーン活動で学校表彰を受賞。
- ・平成17年度 愛知万国博覧会に関連した内外からの観光客を招いての行事「環境サミット」を行った。



野外教育センター

2 神社と寺

(1) 神社



町名 東七根
 名称 12級社 みくりや 御厨神社
 勸請 元禄8年(1695)
 祭神 五男三女神 注1
 例大祭 10月第2日曜日
 特殊神事 稚子舞・甘酒のふるまい・餅投げ



町名 西七根
 名称 7級社 みくりや 御厨神社
 勸請 元和9年(1623)
 祭神 あまてらす おおがみ うかのみ たまのかみ 天照皇大神・宇迦之御魂命
 例大祭 10月第2日曜日
 特殊神事 若菜奉獻の儀・稚子舞・餅投げ・甘酒のふるまい



町名 高塚
 名称 9級社 うしらがしらじんじや 菟頭神社
 勸請 元和9年(1623)
 祭神 つきよみのみこと 月讀命・仁徳天皇
 例大祭 10月第2日曜日
 特殊神事 餅投げ



町名 伊古部
 名称 9級社 伊古部神社
 勸請 元和9年(1623)
 祭神 五男三女 みつつの おのみこと 注1・三箇之男命 おきながたらしひめのみこと 注2
注3
 氣長足姫命
 例大祭 体育の日
 特殊神事 稚子舞・神輿渡御・餅投げ



町名 東赤沢
 名称 9級社 赤澤神社
 勧請 寛文13年(1673)
 祭神 すきの おのみこと 素盞鳴命
 例大祭 3月第2日曜日
 特殊神事 餅投げ・稚子舞・手筒花火、煙火
 火打上げ(7月第2土曜日)



町名 西赤沢
 名称 12級社 貴船神社
 勧請 文録5年(1596)
 祭神 たかおかみのかみ 高麗神(水の神)・たけみかづちのかみ 建御雷神・
あつねしのかみ 経津主神・あめのこやねのみこと 天児屋根命・
かぐつちのかみ 姫神・軻遇突智神
 例大祭 10月第1日曜日
 特殊神事 余興・餅投げ・当屋定めの御鬺くじ・
 御太刀造りの儀



町名 城下
 名称 12級社 八柱神社
 勧請 慶長9年(1604)
 祭神 五男三女神注1
 例大祭 体育の日
 特殊神事 余興・餅投げ・稚子舞

注1 五男三女神
あめのおしほみのみこと 天之忍穗耳命・あめのほひのみこと 天之穗日命・
あまつひこねのみこと 天津彦根命・いくつひこのみこと 活津彦命・
くまのくすびのみこと 熊野久須毘命・たごりひめのみこと 田心姫命・
いちきしまひめのみこと 市寸島姫命・たきつひめのみこと 端津姫命

注2 みつのおのみこと 三筒之男命
そこつのおかみ 底筒之男神・なかつのおかみ 中筒之男神・うおつのおかみ 表筒之男神

注3 おきながたらしひめのみこと 氣長足姫命(神功皇后、第14代仲哀天皇
 の后で第15代応神天皇の母)

(2) 寺院



町名 東七根
 名称 医王山 東光寺
 起源 創立 建仁2年(1202)
 再興 元龜3年(1572)
 開山 玉岫和尚
 宗派 臨濟宗妙心寺派(東觀音寺末)
 本尊 釈迦如来座像



町名 西七根
 名称 海應山 聴松寺
 起源 天正8年(1580)
 開山 大慈靈感禅師
 宗派 臨濟宗妙心寺派(東觀音寺末)
 本尊 馬頭觀音像(伝春日作)



町名 伊古部
 名称 仏教山 法藏寺
 起源 天正2年(1574)
 開山 玉岫和尚
 宗派 臨濟宗妙心寺派(東觀音寺末)
 本尊 十一面觀世音菩薩・勢至菩薩
 脇仏 薬師如来・日光菩薩・月光菩薩・
 達磨大師・達磨大権・
 波寄觀世音菩薩



町名 東赤沢
 名称 廣澤山 眞龍院
 起源 不詳
 開山 底岳徹明和尚
 宗派 曹洞宗(龍門寺末)
 本尊 虚空蔵菩薩座像
 魚籃觀世音菩薩



町名 西赤沢
 名称 神宮山 吉祥院
 起源 永禄5年(1562)
 開山 無学梅文大和尚(平院開祖 花屋栄公)
 宗派 曹洞宗(龍門寺末)(創立当時は真言宗で長仙寺末)
 本尊 釈迦如来像



町名 城下
 名称 竜溪山 大門寺
 起源 天文元年(1532)
 開山 如貞存真和尚
 宗派 曹洞宗(龍門寺末)
 本尊 如意輪観音菩薩
 西国三十三観音の分身三十三体、白寿観音大菩薩像

3 史跡と伝説

(1) 史跡

城 畔田一族の屋敷跡とされ、「畔田城」または「赤沢城」と呼ばれている。しかし、畔田一族ならびに畔田城については資料も不備であり詳らかでない。現存する資料を総合し推察されることは、赤沢砦はすでに寛正2年(1461)の時点には出来上がっており、「田原表畔田殿」と呼ばれ、耕翁栄山禅定門(築城者か?)を頭に子供の畔田遠江守国信、同弟修理亮久兼、同弟次郎三郎家兼ら一族が居住していたようである。畔田右京之進の居城「赤沢城」は、今日の城下町に跡をとどめている。しかし、海岸線の崩壊現象により見る影もなく、この跡らしき空き地がわずかに小松を従え広がっている。



(2) 伝説

魚籃観音 —東赤沢の眞龍院—

白須賀の郷（さと）から伊良湖の郷までの途中に、赤沢という小さな漁村がある。

時は元享年間（1321～24）、赤沢村に、不思議なできごとが持ちあがった。一寸先もわからんほど暗い夜になると、海の中に奇妙な光が浮いたり沈んだりするようになった。

村人は気味悪がり、あたりが暗くなりはじめると急いで家へもどり、誰も外へ出ないようになった。

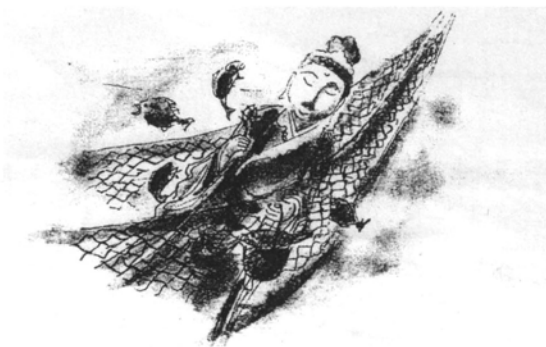
「あれは何ずら？恐ろしいことが起きにゃあいいが」

「漁ができんようになると困るなあ。どうしたらいいのか」

と困りはてていた。

やがて、漁へ出る人も少なくなり、地引き網でにぎわっていた村は、いつしかさびれ、人々の暮らしは苦しくなるばかりだった。村は、ひと気もなく静まりかえってしまった。また旅人まで、この話を聞き、街道を通らなくなってしまった。

この村に、久作という漁師が住んでいた。久作は、信心深く、毎日、欠かさず経を唱え、村人の仕事も快く手伝うので、「仏の久作」と、村中の評判だった。



ある夜のこと、久作は、「この村を元のようになりたいなあ」とつぶやいた。

「このままじゃあ、村が死んでしまう。思いきって海に出て、あの光る物をつかまえよ

う」とふるいたった。久作は、ひそかに船を浮かべ、沖へ沖へと漕ぎ出した。

やがて強い光を放っている場所に辿りつくと、網を投げ入れた。すると、ずっしりとした確かな手ごたえがあった。久作はゆっくり、ゆっくりと網を手繰りよせ、光るものを船に引き上げた。

「おおっ。これは観音さまじゃあないか」

急いで家へ戻ると、観音さまの身体をていねいに洗ってさしあげた。観音さまは、魚の入ったピクを左手に持ち、慈悲深いお顔をなさった、金色に輝く魚籃観世音菩薩さまだった。久作は思わず、

「観音さま、不漁つづきで、村の者たちみんなが困るとるだ。どうか、お力をお貸しください」

と、何度も拜んだ。久作は、観音さまを仏壇にお祀りし、次の日から朝夕一心にお参りした。

すると、赤沢の海から奇妙な光は消え、村は元の暮らしを取り戻し、漁師たちは安心して漁に出るようになった。この話をきいた近隣の村々からも、「わたしらにも、観音様を拝ませとくれんさい」と久作の家を訪れるようになった。久作は、お参りの人がふえて部屋がせまくなったので「普陀山慈照庵」を建て、観音さまをお移した。

その後、明治12年（1879）に今の眞龍院に移された。

毎年11月3日「魚籃観音祭り」の日に、各地から大勢の人々が集まり、観音様の供養をつづけている。



高豊校区年表

西暦	元号	世の中のできごと	高豊校区のできごと
1192	建久 3	源頼朝、鎌倉幕府を開く	
1202	建仁 2	東大寺南門仁王像完成	高芦村より分郷し、七根村となる。また伊勢神宮領となる 鎌倉の建長寺の末寺として七根村に東光寺創立
1321	元亨 1	後醍醐天皇の親政開始	元亨年間(～23)の間に赤沢村海岸に魚籠観音寄る。この頃、長仙寺の末寺として西赤沢に吉祥院、普門寺の末寺として東赤沢に慈照庵(明治12年廃寺)
1336	建武 3	足利尊氏、室町幕府を開く	
1467	応仁 1	応仁の乱	この年以前に畔田右京之進、赤沢に城を構える
1469	文明 1		文明年間(～86)の間に、東赤沢に眞龍院創立
1498	明応 7	明応の地震(M8.6)	震源地は遠州灘東部、大地震津波襲来
1532	天文 1		城下村大円寺創立、また、この頃に高塚村に正龍院(明治維新に廃寺)が創立
1562	永祿 5		西赤沢吉祥院再興、改宗し曹洞宗になる
1572	元亀 3	三方ヶ原の戦い	七根村東光寺再興、東観音寺の末寺となる
1574	天正 2		伊古部村に月法庵、前後して海蔵院を創立
1580	天正 8		寺沢村西ノ谷に聴松庵創立、この頃西七根に竜泉庵(明治維新に廃寺)創立
1585	天正 13	天正の地震(M7.8) 秀吉関白となる	震源地は庄川断層帯から阿寺断層帯付近、大地震津波襲来
1601	慶長 6	東海道に傳馬制	(この頃、高豊は天領地)
1603	慶長 8	徳川家康、江戸幕府を開く	
1604	慶長 9	東海道に一里塚	高豊7か村一斉検地 高塚村・伊古部村、野依村より分村し独立自治の村となる 城下村、赤沢村より分村し独立自治の村となる。伊古部村月法庵と海蔵院を合併し法蔵院とする
1623	元和 9	家光将軍となる	七根村、高塚村、伊古部村の一部が戸田領となり、各村に神社を建てる
1627	寛永 4		東伊古部村、赤沢村、城下村、鳥羽領に加えられる
1643	寛永 20	田畑永代売買の禁令	七根村は東西に分けられる
1663	寛文 3		西伊古部村、戸田数馬の領地となる
1665	寛文 5		西伊古部村天領となる
1668	寛文 8		東七根村天領となる
1681	天和 1		東七根村、東伊古部村、赤沢村、城下村、天領より鳥羽藩領となる
1686	貞享 3	貞享の地震(M7.0)	渥美半島の北東端または遠州灘を震源
1707	宝永 4	富士山大噴火、宝永の地震(M8.4)	大地震津波襲来
1711	正徳 1		東光寺火災焼失により暗り谷より北浦に移転し、再建する
1725	享保 10		東七根、東伊古部、赤沢、城下、鳥羽領より天領となる
1772	安永 1	田沼意次老中となる	東七根、西伊古部村天領より相良藩領となる
1774	安永 3	解体新書	東七根村、相良藩領より再び天領となる
1782	天明 2	天明の飢饉、翌年浅間山大噴火	東伊古部村の一部曲淵甲斐守領となる
1785	天明 5		城下、西伊古部村、天領より諏訪領となる
1803	享和 3		東伊古部村の一部、曲淵領より天領にもどる
1818	文政 1		東七根村と寺沢村の村境争論
1853	嘉永 6	ペリー浦賀に来航	高塚、東・西七根、東赤沢に寺子屋開設
1854	嘉永 7	安政の大地震(M8.4)	遠州灘東部が震源、翌日は、四国南方海上が震源、大地震津波襲来
1865	慶応 1		東七根村と寺沢村の浜境争論
1867	慶応 3	大政奉還	
1868	慶応 4	神仏分離令	
1868	明治 1	明治維新	高豊は三河県の所轄となる
1869	明治 2	吉田藩を豊橋藩と改称	三河県廃止し静岡藩知事の所轄となる
1871	明治 4	廃藩置県、豊橋藩改め豊橋県となる	
1872	明治 5	学制発布 太陽暦	静岡県から額田県の所轄に帰る 額田県が愛知県と合併し、愛知県の管轄となる
1873	明治 6	地租改正条例、徴兵令	七根学校開校
1875	明治 8	豊橋県、愛知県となる	赤沢学校開校
1876	明治 9	廃刀令	高塚郵便取扱所開所
1878	明治 11	郡区町村編成法公布	東・西七根村は上・下細谷、小島、小松原、寺沢と合併し五並村となり、高塚村以西は合併し豊南村となる
1879	明治 12	第1回県議員選挙	大字七根に医療所が開設される
1881	明治 14	改正教育令施行	高塚学校、伊古部学校開校
1882	明治 15	東京銀座に電灯点火	町村の分裂により、豊南村は豊南村、赤沢村、伊古部村、高塚村となる 五並村は七根村、上・下細谷、小島、小松原、寺沢となる
1883	明治 16		豊南村豊南学校独立、高豊は5村、5学校となる
1884	明治 17	区長村会法改正	この頃から煙草栽培始まる
1885	明治 18	愛知県農業会設立	
1889	明治 22	大日本帝国憲法発布 東海道本線開通	七根村、高塚村で高根村となり、伊古部村、赤沢村、豊南村で豊南村となる 渥美郡勸農協会の設立、下部組織として豊南、高根に単独村農会設立

西暦	元号	世の中のできごと	高豊校区のできごと
1891	明治 24	濃尾の大地震	渥美郡高根村衛生組合設立
1894	明治 27	日清戦争(～95)	七根村において牛耕伝習会開かれる
1897	明治 30	貨幣法施行	七根尋常小、高塚尋常小が統合し高根尋常小学校となる
1904	明治 37	日露戦争(～05)	
1906	明治 39	豊橋市制を施行	高根村と豊南村が合併し高豊村となる 両村農会も合併し高豊農会を設立
1907	明治 40	小学校令改正、6年に	高豊巡査駐在所創設、以別は小松原駐在所と豊南巡査駐在所 豊南(旧赤沢)、豊南第一(旧伊古部)、豊南第二(旧豊南)が統合され豊南尋常 小学校となる
1908	明治 41	豊橋市内に電話開通	高豊村連合漁業組合できる
1909	明治 42	義務教育を6年を実施	陸軍演習地として農地の買い上げ
1913	大正 2	大正政変	各部落に産業組合設立。有限責任東七根信用購買販売組合設立
1914	大正 3	第1次世界大戦(～18)	
1922	大正 11	ソヴィエト連邦成立	高根小学校全焼
1923	大正 12	関東大震災 郡制廃止	高豊村に電灯点灯 高根、豊南両漁業組合設立
1927	昭和 2	上野・浅草間に地下鉄開通	大字単位に農事改良実行組合設立
1929	昭和 4	世界恐慌	大字西七根に西七根茶業組合設立
1935	昭和 10	青年学校令公布	高根、豊南青年学校発足 大字西七根に農繁期託児所を開設
1941	昭和 16	第2次世界大戦(太平洋戦争)	尋常小学校は国民学校となる
1944	昭和 19	東南海大地震(M8.0)	震源地は熊野灘沖
1945	昭和 20	三河地震(M7.1) ポツダム宣言受諾(終戦)	震源地は三河湾
1946	昭和 21	日本国憲法公布、農地解放	高豊開拓団結成。陸軍用地、旧所有者に返還
1947	昭和 22	農業協同組合法施行 教育基本法施行	高豊開拓農業協同組合発足 高豊中学校開校
1948	昭和 23	新制高校、大学発足	高豊村農業会が改称し高豊農業協同組合発足
1949	昭和 24	土地改良法施行	時習館高校高豊分校開校
1950	昭和 25	豊川用水起工式	各町に開墾組合結成
1952	昭和 27	日米安全保障条約	豊川用水期成同盟会発足
1953	昭和 28	13号台風	大字高塚に東部保育所開設
1954	昭和 29	町村合併促進法施行 豊橋産業文化博覧会開催	高豊村土地改良区設立認可 大字赤沢に西部保育園設立
1955	昭和 30	ガット加盟、神武景気	町村合併により豊橋市となる
1957	昭和 32	名古屋一栄間に地下鉄開通	東七根、高塚・豊南簡易水道組合設立
1958	昭和 33	関門海底トンネル開通	三河湾国定公園に指定される
1959	昭和 34	伊勢湾台風	伊古部簡易水道組合設立
1960	昭和 35	カラーテレビ本放送開始	西七根簡易水道組合設立
1961	昭和 36	農業基本法施行	海岸保全事業、各町土地改良事業に着手
1962	昭和 37	北陸トンネル開通	各町に有線放送設備が完成
1964	昭和 39	東海道新幹線開通、東京オリ ンピック開催	豊川用水一部通水開始
1966	昭和 41	「ルナ9号」世界初の月面軟着 陸	高豊開拓農協が合併により豊橋開拓農業協同組合高豊支所となる 高豊海岸侵食防止期成同盟会(現表浜地域環境整備期成同盟会)発足
1967	昭和 42	公害対策基本法施行	高豊農協が合併により豊橋南部農業協同組合となる 渥美半島海岸浸蝕防止事業促進期成同盟会を結成
1968	昭和 43	豊川用水完成	高豊校区海岸保全整備事業始まる
1969	昭和 44		校区内に渥美火力発電所の送電用鉄塔建つ
1970	昭和 45	日本万国博覧会(大阪)開催	伊古部地内に市営廃棄物埋立処理場できる
1972	昭和 47	郵便料金値上げ(葉書10円)	農業構造改善事業にて、施設園芸団地が誕生
1973	昭和 48	石油危機	時習館高校高豊分校廃校となる
1974	昭和 49	七夕豪雨	
1978	昭和 53	豊橋技術科学大学開校	特定環境保全地域に指定され、高根下水完成
1979	昭和 54	市役所西庁舎完成	豊南下水処理場完工
1980	昭和 55	豊橋市資源化センター竣工	新農業構造改善事業に基づく地域農政研究会発足
1989	平成 1	消費税3%実施	豊橋南部農協第二事業所完成
1992	平成 4	水の展示館開館	万場調整池完成
1993	平成 5	Jリーグ開幕	県道2号線(伊良湖街道)、国道42号線に昇格
1994	平成 6	若シャチ国体開催	
1997	平成 9	消費税5%実施	市内5農協が合併し、豊橋農業協同組合となる
1999	平成 11	豊橋市が中核市となる 食料・農業・農村基本法施行	
2005	平成 17	愛知万博開催	
2006	平成 18	市制100周年	

編集後記

校区から作業を仰せつかって約2年、初めはどうなることかと思ったが「高豊史」を越せる訳もなく著者の許諾も得て、これのダイジェスト版にそれ以後を継ぎ足して校区史にすると決まり、各委員で分担（運命の分野分け）し、高豊史を読むことからスタートした。全員がどこかの分野で共同作業に携わり、変更はその分野の担当の了承の上ということで、良く言えば民主的、悪く言えば個人責任逃れの体制で今日に至りました。

中学生の読み物レベルを目指したがかなわず、チャレンジレベルになってしまった。言い換えが難しく、説明するには頁が足りず、当時の言葉をそのままにしたものも多く、不明の言葉は歴史に対する興味の種にしていなければ幸いです。

たまたま市政100周年で校区史に携わることになりましたが、この冊子が更なる発展の為の見直しの一助になればと願っています。共同作業に携わった編集委員も、パソコン、デジカメ、得意分野での一家言、人間関係の潤滑油的な持ち味など多士済々で各々良く責務を果たしたと思います。サポーターとして強力していただいた三ツ矢延孝、伴 尚、大木光の三君、中でもパソコン編集の労を執ってくれた大木君ごくろうさまでした。

執筆責任者 大竹重年

■参考文献

- ・高豊史（昭和57年3月発行・高豊史編纂委員会発行・編著者 鈴木 源一郎）
- ・高根小110周年史「あゆみ」（昭和59年11月発行）
- ・豊南小100年史「豊南小学校百年のあゆみ」（昭和52年2月発行）
- ・高中50年誌（平成9年10月）
- ・土地改良区50年のあゆみ（平成17年7月発行・高豊土地改良区）
- ・豊橋市富士見台土地区画整理事業史「礎」（昭和63年10月発行）
- ・豊橋市南部農協20年史（昭和61年12月発行）
- ・豊橋市史第2巻（昭和55年発行・豊橋市史編集委員会）
- ・東三河 大地のなりたち（昭和59年6月 菅谷義之）
- ・愛知県 地学のガイド（昭和53年11月庄子士郎）

高豊校区史編集実行委員

■協力

独立行政法人水資源機構・豊橋農業協同組合・高豊土地改良区・(株)総合開発機構
高豊中学校・高根小学校・豊南小学校・高塚保育園・豊南保育園

■協力者

伊藤賢一氏・三輪善一氏

■高豊校区総代会

平成16年度 校区総代会・平成17年度 校区総代会・平成18年度 校区総代会

■編集委員

勘解由 真次・羽田 和宏・朝倉 敏夫・小野田 益巳・大竹 重年（執筆責任者）
早川 昭夫・山本 憲悟・大澤 重和・白井 利昌

■豊橋市役所サポーター

大木 光・三ツ矢 延孝・伴 尚

校区のあゆみ 高豊

平成18年12月25日発行

編集 高豊校区総代会
高豊校区史編集委員会
発行 豊橋市総代会
印刷 共和印刷株式会社

R2100
全製紙含有100%の再生紙を
採用しています。

PRINTED WITH
SOY INK



2006年
市制100周年
100th Anniversary Toyohashi City

つながり ひろがる 未来 豊橋